

統合5周年記念
報告書

希望のもてる社会づくり
いま、地域を考える

記念講演会
『地域と防災』

全労済協会

ごあいさつ



財団法人全労済協会
理事長 高木 剛

全労済協会は、勤労者福祉事業団体や労働組合などの財産を万が一の災害にたいし保障することを目的に設立した（財）全国勤労者福祉振興協会（1982年11月設立）と、勤労者の福祉や生活の向上のためのシンクタンク事業をおこなうこととして設立した（財）全国労働者福祉・共済協会（1989年11月設立）が、2004年6月に組織統合、新たに（財）全国勤労者福祉・共済振興協会としてスタートして、2009年6月で5周年を迎えることができました。

全労済協会が統合して、5周年を迎えることができたのも、前身の両組織の20年にもならんとする活動の成果だといえます。

そして統合5周年を記念して、またこの間の事業の成果を踏まえ、東京・福岡で記念講演会とシンポジウムを開催いたしました。

このたび開催しましたイベントは、「希望のもてる社会づくり—いま、地域を考える」をテーマに地域問題を取り上げました。地域の抱える課題は、福祉、環境、子育て、介護、そして防災、コミュニティや地域振興など多岐にわたっています。そのなかで、今回は、防災、協同、活性化という課題を取り上げ開催いたしました。

東京・福岡の4会場ともご多忙にもかかわらず多くの方にご参加いただきました。5月15日に開催しました東京・九段会館での記念講演会「地域と防災」には414名の方のご参加、5月22日の福岡・都久志会館ホールでの記念講演会「地域と協同」には491名の方のご参加、また、東京・全労済ホール/スペース・ゼロでのシンポジウム「地域と活性化」には376名の方のご参加、福岡・アクロス福岡でのシンポジウム「地域と活性化」には307名のご参加を賜りました。

また、ご多忙のなかご登壇いただきました講演、鼎談、シンポジウムの講師・パネリストの方々には、地域課題にたいする示唆に富む貴重なお話をいただきました。

さらに、共催・後援団体を始め、開催にあたり諸団体のみなさま方には多大なご尽力を賜りました。

このように多くのみなさま方のおかげをもちまして、当協会統合5周年イベントは成功裡に終了することができました。紙面をおかりして深く感謝申し上げます。

全労済協会としては、本5周年記念イベントの成果を踏まえ、さらに事業の発展を目指してまいりるので、今後ともご指導、ご鞭撻のほど、よろしく願い申し上げます。

本報告書は、東京・九段会館の記念講演会「地域と防災」をまとめたものです。

地震や自然災害に備える地域防災の必要性、地域防災の担い手組織の役割り、地域コミュニティ・住民の助け合いの必要性など、泉田新潟県知事のご経験をもとにした「基調講演」、そして中井防災担当大臣と泉田知事、古賀連合会長との三者による鼎談を通じて、地域防災の課題と展望をかたっていただきました。

本報告書が労働組合や行政関係者、研究者、地域で防災に取り組むみなさま方の一助となれば幸いです。

目次

■ 開会挨拶	p4
■ 基調講演	p8
「大規模災害にどうやって備えるか ～二度の地震の経験から～」	
新潟県 知事（中央防災会議 委員） 泉田 裕彦 氏	
■ 鼎 談	p24
「どうすすめるか、これからの地域防災」	
内閣府防災担当大臣（国家公安委員長） 中井 洽 氏	
新潟県 知事（中央防災会議 委員） 泉田 裕彦 氏	
連合（日本労働組合総連合会）会長 古賀 申明 氏	
〈司 会〉時事通信社 防災リスクマネジメントWEB 編集長 中川 和之 氏	
■ 閉会挨拶	p44
◎ 参考資料	p46
・ 基調講演 資料	
「大規模災害にどうやって備えるか～二度の地震の経験から～」	

- | | |
|------|---|
| ■ 日時 | 2010年5月15日(土) 13時～16時 |
| ■ 会場 | 九段会館／ホール |
| ■ 主催 | (財)全労済協会 |
| ■ 共催 | 全労済、全労済東日本事業本部、全労済東京都本部、日本再共済連 |
| ■ 後援 | 内閣府、国土交通省、新潟県、連合、中央労福協、退職者連合、
(社)教育文化協会、(社)日本共済協会、時事通信社、(社)内外情勢調査会 |

基調講演・鼎談 講師／略歴

■ 講 師

中井 治 (なかい・ひろし) 氏

●内閣府特命担当大臣(防災)／国家公安委員会委員長・拉致問題担当

昭和17年中国吉林省出身。衆議院議員(三重県第1区、当選11回)。

慶應義塾大学経済学部卒業。昭和51年衆議院議員選挙に34歳で初当選(民社党)。平成5年衆議院商工委員長。平成6年法務大臣(羽田内閣)。平成12年衆議院国会等の移転に関する特別委員長。平成14年自由党副代表。平成15年民主党副代表。平成18年民主党常任幹事会議長。平成21年国家公安委員会委員長・拉致問題担当大臣(鳩山内閣)に就任。平成22年内閣府特命担当大臣(防災)に就任。



泉田 裕彦 (いずみだ・ひろひこ) 氏

●新潟県知事／中央防災会議委員

昭和37年新潟県出身。京都大学法学部卒業。昭和62年通商産業省入省(資源エネルギー庁、貿易局、中小企業庁、産業政策局、経済企画庁調査局、プリティッシュ・コロンビア大学客員研究員、資源エネルギー庁石油部精製課総括班長、特別認可法人産業基盤整備基金総務課長、通商産業大臣官房秘書課長補佐、国土交通省貨物流通システム高度化推進調整官、岐阜県新産業労働局長など歴任。

平成16年10月新潟県知事就任。平成20年再選、現在2期目。



古賀 伸明 (こが・のぶあき) 氏

●連合(日本労働組合総連合会)会長

昭和27年福岡県出身。昭和50年松下電器産業株式会社入社、平成8年、同社労働組合中央執行委員長に就任。平成12年、全松下労連会長に就任(兼務)。全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会(電機連合)中央執行委員長、全日本金属産業労働組合協議会(金属労協/IMF-JC)議長(兼務)、日本労働組合総連合会(連合)事務局長を経て、平成21年10月日本労働組合総連合会(連合)会長に就任。

公職として、経済産業省・産業構造審議会委員、総務省・情報通信行政・郵政行政審議会委員、法務省・法制審議会委員を務める。



■ 司 会

中川 和之 (なかがわ・かずゆき) 氏

●時事通信社編集委員／「防災リスクマネジメントWeb」編集長

時事通信社で主に事件や科学の取材を担当。気象庁や厚生省担当、神戸総局などを経て、平成17年12月から現職。中央防災会議災害被害を軽減する国民運動の推進に関する専門調査会専門委員、厚生労働省大規模災害救助研究会専門分科会委員など政府や自治体の委員のほか、日本ジオパーク委員会委員や日本地震学会普及行事委員長、横浜栄・防災ボランティアネットワーク運営委員、ボーイスカウト横浜南央地区副コミッショナーなど、学会やNPO、地域活動でも幅広く実践に関わっている。



開会挨拶

司会：ただいまより、全労済協会統合5周年記念東京フォーラム記念講演会「地域と防災」を開会させていただきます。まず初めに主催者を代表いたしまして、全労済協会理事長高木剛よりごあいさつを申し上げます。

高木：ご紹介をいただきました理事長を仰せつかっております高木剛でございます。本日は土曜日にもかかわらず、この講演会に多数のご来会を賜りましたことを、主催者を代表し心から御礼申し上げたいと存じます。

今回は全労済協会統合5周年記念と銘打って、東京と福岡で4回の記念講演会とシンポジウムを開催させていただくことになりました。

皆さんの中には全労済協会をご存知でない方もおみえかもしれませんので、組織的な来歴等を少しご紹介させていただきたいと思えます。

連合は1989年に結成されました。それとほぼ時期を合わせて、労働者福祉の分野でも運動を強化していく必要があるという当時の諸先輩のいろいろなお考えのもとで、労働者の福祉に関するシンクタンク事業を進めるべきではないかというお考えのもとにシンクタンク事業団体としての全国労働者福祉・共済協会が設立されました。また、労働組合や福祉団体などの皆さんが所有・管理しておられる会館等の施設や自動車等の所有資産に対する共済事業をおこなう団体として1982年に作られました全国勤労者福祉振興協会とシンクタンク事業団体が2004年に一緒になって活動を進めようではないかということになり、現在の全国勤労者福祉・共済振興協会（全労済協会）がスタートしたわけです。

その後、皆さんのいろいろなご支援をいただきながら順調に活動を続け、5周年を迎えました。広い意味での労働者福祉のごくごく狭い領域かもしれませんが、その一部を担わせていただき、将来に向けても労働者の安寧、生活の安定、あるいは運動の前進のために力を尽くしてまいりたいと認識をしているところでございます。

全労済協会では、最近の1～2年は「地域」というテーマに焦点を当てたいろいろな活動を行っております。今回の5周年を記念しての講演会、シンポジウムにおきましても「地域」にターゲットを当て、たとえば、地域社会のありようの問題、地域社会の絆が弱っているなか、コミュニティをもっと活性化する必要があるという課題もございます。あるいは地震や台風等による水害、一部では津波などいわゆる自然災害にもいろいろありますが、地域とそうした災害との関係や防災というテーマもございます。

また、コミュニティづくりに非常に似たようなところがありますが、そもそも地域社会そのものをみんなの協同の論理のもとでいかに活性化させていくのか、地域活性化というテーマも掲げております。その中で本日の記念講演会では「地域と防災」というテーマで、講演、鼎談を展開させていただきます。

まず、冒頭のご講演では新潟県の泉田知事に、最近の新潟県内の二度にわたる地震対策の先頭にお立ちになられたご自身のお立場から、地震災害にどう対応、対処していくのか、また、してこられたのか、豊富な経験等を踏まえたお話をさせていただきます。

お話の中にもあるかもしれませんが、泉田さんは知事に就任される30時間前に、知事と

しては最初の大きな地震、山古志村等を中心に被災されたあの地震ですが、その地震対策に知事として取り組まれました。また、我々の記憶にも新しいですが、柏崎等が大きな被害を受けた知事になられて二度目の地震と、二度の大きな地震に遭遇され、新潟県知事として、獅子奮迅のご活躍をなさったわけです。私ども労働者福祉団体、あるいは労働組合も泉田知事にはいろいろお世話になっていますが、本日は土曜日にもかかわらずご多忙の中、この講演会にご出講をいただいたところでございます。

また、知事には鼎談にも加わっていただきますが、鼎談には政府の防災担当大臣である中井洽大臣にお越しいただくようお願いをしております。中井さんは大臣としては拉致問題担当、国家公安委員長等のお仕事をなさっていますが、国の立場での防災という観点からいろいろなお話をご披露していただけるものと思っております。

もうひとつ方は連合の古賀会長にお越しいただいております。労働組合としても組合員の皆さんが被災者になられたという側面もございますし、また同じ地域社会で被害にあわれた人たちに連帯の意を表しつつ、ボランティア活動等でいろいろな運動を積み重ね、地域の復興に貢献するという意味でいろいろな活動も指揮なさっています。そのあたりについてのお話もいただけると思います。

この鼎談につきましては、時事通信編集委員の中川さんに司会をお引き受けいただきました。中川さんは時事通信というマスコミでお仕事をなさっていますが、とりわけ防災対策、特に地震等の問題については長い間の取材を積み重ねられたまさにこの道の有数の権威とされている方です。本日も臨機応変のコーディネイトをしていただけるのではないのでしょうか。講演、あるいはその後の鼎談を通じて、皆様方に地域防災の必要性や課題についても十分ご理解をいただけるものと思っております。

本日は土曜日にもかかわらず、このように多数ご来会いただきましたことを重ねて御礼申し上げます。冒頭の主催者を代表してのごあいさつにさせていただきます。

基調講演

「大規模災害にどうやって備えるか ～二度の地震の経験から～」

泉田 裕彦 氏

新潟県 知事(中央防災会議 委員)

司会：第一部の基調講演に入らせていただきます。「大規模災害にどのように備えるか～二度の地震の経験から～」と題して、新潟県知事の泉田裕彦様にご講演いただきます。

簡単にプロフィールをご紹介させていただきます。泉田様は京都大学法学部をご卒業後、通商産業省に入省され、ブリティッシュコロンビア大学客員研究員、通商産業大臣官房秘書課長補佐、国土交通省貨物流通システム高度化推進調整官、岐阜県新産業労働局長などを歴任してこられました。2004年10月に新潟県知事にご就任、2008年に再選され、現在は2期目でございます。また、総理を始めとする全閣僚と指定公共機関の代表者および学識経験者あわせた26名から構成される中央防災会議の委員でもいらっしゃいます。それでは、泉田知事にご登壇いただきます。

泉田：皆さんこんにちは。まずは、全労済協会統合5周年、誠におめでとうございます。先ほど、高木理事長からもご紹介がありましたように、私は就任して約6年になるのですが、この間、二度の大きな地震と二度の豪雪、そして一度の波浪被害等々を経験しました。そのたびに全国の皆様から大変手厚いご支援やお励ましをいただきましたことを、この場をお借りして深く御礼申し上げます。

また、全労済協会のグループの皆さんにも、まさに地元に入っただいて、被災者との間に大きな勇気をいただき、前に進むことができたことについて深く感謝いたしております。今日は少しでもご恩返しができるように、大規模災害に見舞われた際に被災された人の苦悩が少しでも下がるような経験を皆様方にお話しできればというつもりで参加させていただきました。どうぞよろしく願いいたします。

同じ規模の地震でも、起きる時期と時間で状況は異なる

まず、最近の災害で、平成16年から19年と災害が続いたわけですが、どうしても被害の規模が大きくなるのは地震ですので、地震の状況をご説明したいと思います。私は先ほどご紹介いただきましたとおり、前任の知事が金曜日の夕方に花束をもらって退庁されたあと、月曜日の午前0時に就任する予定でした。いわゆる空白の時間というこの48時間がちょっと嫌だなという感覚があった中で、土曜日の夕方5時56分に大きな地震に見舞われました。

行政では平成16年中越大震災と申ししておりますが、この5時56分という時間はちょうど夕飯の支度の前ということでした。大部分の方がまだ夕飯を食べていない時間帯で、準備をしている最中に地震に見舞われました。私はちょうど県庁のそばで引き継ぎの準備をしていました。本当であれば就任までは登庁しないのですが、強い揺れを感じましたので登庁いたしました。そして、危機管理センターで気象庁からのデータに「6+」という数字が書かれていたのを見た瞬間に、最初の仕事は震災対応だという覚悟をいたしました。

これは感覚で言いますと、震度5強以上だと被害が出ていて、何らかの手当てが必要になってきます。6を超えるとまず確実にけがをされている人がいるという感覚です。私は国の仕事をしていたときにちょうど石油部で災害対応の施政官をやっていたことがあり、この

震度6強という意味を十分承知していましたが、これは容易ではないなという実感を持ちました。

平成16年の地震は長岡市でした。皆さんは覚えているかどうかわかりませんが、このときは牛をヘリコプターで空中避難させたり、震災ダムができてしまって、家がどんどん水没していくというように中山間地でかなり大きい被害が出た地震です。それから約2年半後の平成19年にもう一度大きな地震がありました。



これはちょうどお休みの日で、朝10時13分に起きた地震でした。このとき、皆さんの印象に一番残っているのは柏崎刈羽原子力発電所が被災してしまったことで、原子力発電所から火と煙が立ち上っている映像をご記憶されているのではないかなと思います。

そして、この地震は両方ともマグニチュード6.8、震度も7と6強ということでした。被災市町村は10と17でしたが、原因と場所がほとんど同じでした。ちなみにこれは距離ではどのくらい違うかというと、震央の距離では約40キロしか違いません。半径で言うと20キロ、20キロの中心部からの違いしかないということです。

さらにこれは逆断層型と言いまして、大陸にどんどん引っ張り込まれて大きく跳ねて起きる海溝型の地震ではなくて、断層がずれた直下型の地震でした。ほぼ同じ原因で同じ規模の地震が起きたわけですが、実はそこで現れた被害はまったく違いました。災害というのは一度たりとも同じ顔をしていないと言われますが、こんなに被害状況が違うのかというぐらい、この2つの地震で違いを大きく感じました。

一度目の地震では何が問題になったかということと孤立です。「SOS」「ミルク」「おむつ」と道路に書かれた文字が自衛隊や警察のヘリコプターで確認され、被災された方が孤立しているというのがわかりました。ご高齢の方々や乳幼児や小さなお子さんを抱えたお母さんが食事も取れずに困っていて、どのように連絡をしたらいいのか。連絡をしようにも電話回線もだめ、道路も完全に落ちています。ガードレールが垂れ下がるだけでなく、現場を行くともう目の前が崖になっている。そこに水道管からの水がちよろちよろ流れ、そもそも近づくことすらできないという状況になりました。

携帯電話の電波は届いているのですが、通信ができない状況にもなりました。なぜそうなったかということ、基地局は3時間ぐらいはバッテリーで動くのですが、その基地局につながるまでの光ファイバーケーブルが道路と一緒に落ちるとまったく通信ができなくなります。被害状況と情報をいかに把握して、ものを届けて、孤立した地区に支援をしていくということが大変大きな課題になりました。

平成19年の中越沖地震では、実は電話はまだら模様に通じていました。むしろ大変だったのはこの7月16日という日付です。阪神・淡路大震災もそうでしたが、中越大震災は10月23日の晩秋のもう寒くなるころでした。一方でこの中越沖地震は7月16日のまさに夏、暑くなる盛りに起きてしまいました。そこで何が起きるかということ、手当がまったく違いました。

■ 基調講演「大規模災害にどうやって備えるか～二度の地震の経験から～」

平成16年の地震のときは水と食料をどのようにお届けするかということが、道路が寸断されるなか、そしてまた全村避難がなされるなかで安全を確保するかということが課題でしたが、中越沖地震の場合は被災地の中心部が海の近くということで、水を船で大量に運ぶこともできました。

7月に避難所へ避難すると何が起きるかということ、気温がすごく上がるということが生じます。中越大震災のときにどのように届けたらいいかということでシミュレーションを相当していましたので、水は円滑に届いたはずなのですが、現場からは水がないというSOSが山のようにきました。これはいったいどうして水がないのかということでさっそく現場に行ってみると、避難所にはペットボトルがずらっと並んでいました。

平成16年の中越大震災のときは、とにかく水分がないということであるもののかき集めました。5日ぐらいたってから私が避難所に行ったときに、食料を見るとおにぎりとコーラが配られていました。おにぎりをコーラで食べろと言われても合わないのですが、それをいただいたおじいちゃん、おばあちゃんたちは「こんなによくしてくれてありがとう」と言いました。同じ冷たいおにぎりを3日も食べ続けたら本当にまいってしまう状況の中でも、命をつなぐ水さえ届けば、とりあえずなんとかなって、感謝もされてしまうという状況でした。

ところが、中越沖地震のときはペットボトルがずらっと並んで、コーラとおにぎりではない温かい食べ物も出ていたにもかかわらず、水がないという話になりました。これはどうしてかということ衛生面の問題があるわけです。この衛生面の問題は、今のお手洗いの大部分が水洗トイレです。そのため、地震が来ると水洗トイレがいっさい使えなくなるということになります。

お手洗いに行ったあとに手をどのように洗うのか。そしてまた、体育館の中の温度が30度後半から40度近くまで上がってしまうと、中にいるだけでも汗でぐっしょりになります。そうすると、寝るときに体をふく水がない、お手洗いに行ったあとに手を洗う水がないということになり、どうしても体力の弱い高齢の方々や免疫の少ない小さいお子さんのところにしわ寄せがいてしまいます。せめて体をふいてあげたい、洗濯をしたい。そうした水がないという状態でした。

ちなみに数量で計算してみると、横づけをした護衛艦に大量の水を運んでいただいたのですが、それでも通常時にこのエリアで使われている水の100分の1しか供給できませんでした。皆さんもイメージを持っていただくとわかりやすいと思うのですが、普段の生活の水の100分の1で災害時は生活しなければいけないということになると、いったいどのような生活になるのだろうか。冬や秋などの気温で恵まれているような時期は100分の1で水を飲んで、なんとか煮炊きができればということかもしれませんが、夏の本当に暑い時期になると100分の1の水での生活は厳しいということだと思います。

そして、携帯電話の状況も違いました。避難所に避難をしたあとに、電話と電気がある程度通じているか、まったく通じないかによっても違いましたが、この平成16年の地震のときはそもそも携帯基地局が山の中では使えないという状況でした。電気もきていないということになると、実は通信手段としてまったく機能しないということになりました。避難所でいちばん有効な伝達手段はコンピューターでもテレビでもありませんでした。テレビは映りません。なぜならば電気がこないからです。

ラジオが役に立つのではないかという話もあると思うのですが、実はラジオ局もコミュニティーFMと県域全体をカバーする本格的な放送局とで役割が全然違いました。コミュニティー放送は時間がたってくるととても有効なのですが、実は被災直後には機能しません。なぜならば一緒に被災をしてしまいますので、自らがどのような状況になっているかがわからない。そのため、全体像を把握しようとする、と、県域全体のラジオでないといけないという状況でした。

被災してから2～3日たってきますと、いったいどこに行くか食料が供給されるのか。コインランドリーがどこで開いているのかという情報が必要になるのですが、今度は県域全体に流す情報としては大きすぎるということで、コミュニティーFMの役割がすごく大きくなっていくという状況でした。時間と共に必要な対応、対策が大きく変わってくるわけです。

中越沖地震のほうは最初から電気がまだら模様に通じていました。電気が止まって電気が戻るまでの期間は中山間地中心では5日から1週間以上、いちばん遅いところは1年以上かかったのですが、その一方である程度まだら模様についているところは携帯もそれなりに使えるということになって、情報の把握も進みました。災害が同じ原因で同じような場所で起きても、必要となる対応は毎回違ってくるということが災害対応には重要ではないかなと思っています。

また、もう1つ重要なのは時間との関係だと思っています。それはどういうことかという、災害発生から72時間までにやらなければいけないことと、1週間目、10日目、1カ月目までにやらなければいけないことがまったく違ってくるということです。ご存じのとおり、72時間は人の命が助けられるかどうかの1つの基準点になっています。助けられる命をいかに助けるかということが重要であります。

皆さん方も防災訓練で、たとえばヘリコプターで救助隊が来て、救出をしてもらうというような訓練を映像でよくご覧になっているかと思いますが、数字で申し上げると、警察、消防、自衛隊などの公的機関で救助された人の割合はほとんどありません。95%以上が誰によって救助されたかという、実は家族や親せき、近所の方、そして通りすがりの人によって救助されたということがデータとして出ています。

結局どういうことかということ、新潟県の例で言うと防災ヘリコプターは県に1台しかないわけです。警察に2台、自衛隊には数台ありますが、県内にあるヘリコプターで240万人を救助できるかという、可能性としてはほとんど宝くじに当たるようなものです。たとえば、倒れてきたたんすの下敷きになってしまったとか、足が挟まったという人を助けるためには普段からの近所づきあい、そして近くの方々や地域の自主防災組織との連携がどうしても必要になると思います。地域の力、協力関係があるかないかで助かる命が助けられるかどうか大きく違ってくるということだと思います。

食料の備蓄と相互援助の体制づくりが重要、地域力は救助の要

災害が発生した直後、私はこのような体験をいたしました。最初の災害対策本部を見つけたあと現場に入ったのですが、避難所に向かったところ、そこは秋の寒い中でしたので、すでに真っ暗な状況でした。大勢の人が来られていましたが、その方々に「ちょっと来てください」と連れていかれたところが、まず、お手洗いをなんとかしてくれということでした。

■ 基調講演「大規模災害にどうやって備えるか～二度の地震の経験から～」

水洗トイレが使えないということがいかに悲惨な状況なのか、これも現場を見ていただくとうわかるのですが、「私たちは汚物を手でかき出して、プールからバケツリレーで水を運んでなんとかしているの。これをなんとかしてちょうだい」というお話を聞いて、お手洗いの手配から始めました。

これは中山間地域を含む新潟県で起きててもそうした状況でしたので、もし大都会で避難所に避難をして、電気と水が止まっている。それも夏であったということのを想像すると、いったい何が起きるのだろうかとちょっと背筋が寒くなるような気がしています。ちなみに、中越大震災のときは避難者が最大10万人という状況でした。首都直下型の地震が来ると、おそらく700万人以上の人が被災者、それも自宅に帰ることもできずに避難所に行かなければならない人という数字も示されていますので、かなりの方々が狭いところに集まらなければいけません。そういったときに食料をどのように提供していくのか。そして、お手洗いをどう確保していくのかということを考えておかなければ、まず体の弱い人から順番に相当参ってしまう状況になると思います。命を守る救助活動、近隣との協力関係、そしてまた早い連絡体制が取れるかどうかということ。体制が作っておけるかどうかということは極めて重要だと思います。

ちなみに中越沖地震ではなるべく早く食料を提供する準備をしていました。平成16年の地震は夕方に取りましたが、最初に食料が届いたのは次の日で、なんとか朝に間に合わせるということでした。朝に起きた地震の場合、相当な準備はしていたのですが、避難所に実際に食料が届いたのは夕方以降でした。すなわち、お昼ご飯が食べられなかった。晩ご飯を6時ぐらいに食べる方々も10時ぐらいになり、2食抜けてしまうというような感じになりました。

準備をしておいてもそのような状況だったので、通常、被災経験がない形で準備のないままくるとどうなるかということ、やはり3日間は公の救助の手は届かないということになると思います。皆さん方にぜひお願いをしたいのですが、政府が現在お願いをしているのは3日分の食料と水の備蓄です。3日分の食料と水とはどういうことかということ、まさに公が体制を整えて、食料と水を供給できる時間が3日程度かかると。すなわち3日は自力でこの震災の中で対応していかなければいけないという想定で避難計画が作られているということです。

災害慣れという言葉は悪いですが、震災、雪害等々にはかなり対応できる場所ですら、12時間から24時間に近い時間は必要になりますので、人数がとて多くて、人の状況も把握できないような地域は食料の備蓄と相互援助の体制を作っておけるかどうか極めて重要だと思います。

それから、大都会ではなくて地方へ行くと、状況を把握できる仕組みをどう作っておくか、孤立をいかに防ぐかということが重要になってきます。ちなみにこの中越沖地震の場合もそうですが、犠牲になられた方はほとんどご高齢の方でした。どうしてそういうことになるかということ、後継者がいるお宅は娘さんや息子さんが結婚して後を継ぐことになると、お婿さんやお嫁さんをせつかく迎え入れるのだから家を新しくしようということ建て替えるケースがけっこうあります。

そうすると、建て替えられた家なので耐震性も強化されていて、被害にあわれることもないのですが、息子さんや娘さんが大都会に就職してしまったというようなご家庭に限って、

自分が生きている間だけちゃんと住めればいいからということで家の手入れをしていません。そのために何が起きるかという、ご高齢の方、災害時要援護の方々のところに限って、家が倒壊して犠牲になるというような状況になっています。

本県でも高齢者の方々、それも後継ぎがない災害時の弱者の皆さんのところにどうしてもわ寄せが来るものですから、さまざまな対策を考えています。耐震強化をしてくださいと言ってもけっこうお金がかかるため、家全体を建て替えるわけにはいかないという現実があります。ではどうするかというと、普段いらっしゃる寝室もしくは居間だけを耐震強化して、保険や共済をかけることをセットでお勧めしています。この保険代や掛金については県から補助をするということをやっています。

すなわちどういうことかということ、地震が来ても自分が下敷きにならないように命は守り、壊れてしまった財産は保険や共済で担保していくという考え方を取っていかなければ、命と財産はなかなか守れないということだろうと思います。日本全体が高齢化社会になっていくなかで、いかに把握していくかということが大変重要なポイントです。

実は平成16年のまさに地震が起きたときの自主防災組織率は25%なかったということです。全国平均では約60%強の自主防災組織が運用されています。そのあと、一生懸命作ろうとはしているのですが、ようやく全国平均に追いつくかなというぐらいの自主防災組織しか今は作れていません。どうしてそうなるのかということ、町内会があるからいいのではないかななどのいろいろな話があり、似たような組織である自主防犯組織もあるわけです。どうして縦割りていくつも作るのかということところがなかなかご理解いただけません。

消防団があるからいいのではないかという話もあるのですが、消防団もまた少し違います。何が違うかということ、消防団は公務員です。助ける側であり、サービスを供給する側です。自主防災組織は誰かということ住民です。すなわち、町内会のようなものをイメージしていただければわかるのですが、何処そこのおじいちゃんは普段、居間のこのあたりにいるということがわかっていないと、いざというときにやはり助けられません。

では、消防団員の方がご近所の方の家族構成がわかっているのかということそんなことはないという状況になっていて、近所づきあいができる人、家族ぐるみでおつき合いができる人が近くにいる、いざというときの確認でちゃんと避難できたかどうか。そして、どのような薬が必要か、どのようなケアが必要なのかということがわかっている人たちが情報をシェアできるような仕組みがあるかどうかで、救出できるかどうか大幅に変わってくると思います。従って、消防団と自主防災組織はまったく別のものとご理解いただいて、普段からお互い助け合う仕組みをぜひ作っていただければ、災害が起きても強く対応できていくことだと思います。

しかしながら、これにも問題があります。何が問題かということ、個人情報保護法が今、大きな壁になっています。個人情報保護法を知事という立場で見ると何が起きるのかということ、福祉部門は災害時に援護が必要な人がどこにいるか、何歳でどのような状況なのかということがわかっているわけです。ところが防災部門はそのようなデータを持っていません。個人情報保護法の本質で言えば、福祉が持っている情報を防災が利用してはいけないということになります。知事から見ると、福祉から聞いて防災に指示すればいちおうできることにはなっているのですが、縦系列の役所の中で違う組織が担当を越えて情報をシェアしてもい

■ 基調講演「大規模災害にどうやって備えるか～二度の地震の経験から～」

いのかということになると、皆さん躊躇してしまうという問題が生じています。

もう一つは、行政部門は災害時要援護者、それからどのような住民の方がいるのかというのはわかっているのですが、それを自主防災組織の会長さんに渡していいかどうかという問題もあるわけです。これは特に市町村が逡巡してしまいます。実は国には問題提起をしてありますが、個人情報保護法が本人の役に立つとき、災害時の対応のときは関係行政機関で情報をきちんとシェアしたうえで必要な手当てを積極的に差し伸べるべきではないかということをしんじ上げました。結果として法改正はしてもらえませんでした。今のガイドラインによりますと、本人の有益になる場合については情報をシェアしてもいいという解釈になっています。

シェアしていいということにはなっているのですが、社会の意識全体が個人情報保護ということに偏っていますので、どうして会長さんが私のけがの状況や何が必要なのかを知っているのか。そこは情報提供しないでくれと言う人も必ず出てきます。そうすると、自主防災組織に名簿を渡さずに防災をやりましようと言っても動かないわけです。

今、どのようなことができるかということ、実は三条市という市が新潟県にあります。ここは地震が起きる3カ月前に大きな水害が起きて、堤防が決壊し、かなりの方が犠牲になりました。こうした経験を持った自治体にまず、逆手上げ方式をやらしてもらいました。逆手上げ方式とはそれぞれ自主防災組織に名簿を渡すので、名簿に登載してほしくない人は手を上げてくださいというやり方です。私の名前は落としてくださいという人に手を上げてもらうというやり方で逆手上げ方式をやったところ、これが進んだわけです。ただ、個人情報保護に相当センシティブな方もいるので、大都会になればなるほどできないという状況になっています。ところが、この名簿がないと、一体避難ができたのかどうか確認する時間がどれだけ違うか。

これは新潟の中堅ぐらいの都市で実験をしてみました。名簿がきちんと完備しているところでGISという仕組みを使いました。これはGeographic Information Systemという地理情報ですが、いろいろなデータを入れて、地図上に合わせて見ることができます。このGISを使って、避難が完了したところと完了していないところをどれぐらいの時間で確認できるかをやってみたところ、自主防災組織があれば近所の人を誰を確認できていなくて、誰が避難できたかということは3時間で把握できました。しかし、自主防災組織をまったく持たず、名簿も持っていないところは誰に避難の手が差し伸べられていないのかどうか1日たってもわかりませんでした。

自主防災組織がいざという時に大きな力となる

これは新潟という地域社会がまだある程度残っているエリアでもそうですから、大都会で自主防災組織の名簿を持たずに災害対応をやると、いったいどのようなことになってしまうのだろうかということについては、今後の対応が相当必要なのではないかと思えます。従って、近所づきあい、そしてまた必要な情報をいかに集めるのか。

官だけでは災害時の対応はできません。官というのはいわゆる消防、警察、自衛隊という組織で命を救助してもらえると可能性は数%しかありません。自分たちの命を自分たちでいかに守っていくのかという初期対応をどうしても考えておく必要があるのだろうと思

ます。

72時間までの対応とそのあとの対応がまた大きく違ってくるわけですが、72時間を越えてからはある程度行政が動き始めています。72時間ですから4日目です。災害4日目となれば、いくら災害準備に疎かった自治体でもある程度のことができていますはず。できないところはさらに広域の自治体なり国なりがそれなりの指導をできる時間がありますので、状況が大きく変わってくると思います。

まがりなりにも水が届く。食料も届く。ただ、孤立をしている方を見落とす危険性はゼロではないと思っています。水害のときにも、2階に避難をしたおじいちゃんがボランティアの人によって5日後に発見されるということが実は起きました。災害時は混乱していますので、避難の手が差し伸べられているかどうかをなかなかチェックしきれないということがあられるわけです。

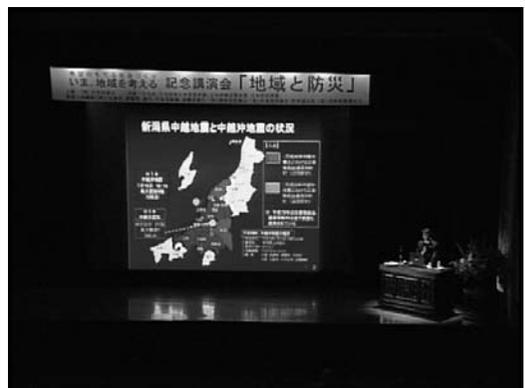
しかし、まがりなりに動き始めた行政からの支援も人によって大きく違いが出てくると思います。それはどこに避難するのかということです。皆さんもご存じの小学校の体育館が基本になります。避難所に指定されているから、耐震が整っているからということで、小学校単位が多いと思いますけれども、小学校や中学校の体育館に避難することになります。ところが、1週間も板間で睡眠を取る、夜を過ごすなどどのような状況になるか。もうまさに疲労困ぱいという状況になります。

これも実は一度目の地震のときにさまざまなご支援をいただきました。お隣の長野県は当時、田中知事でしたが、白骨温泉の入浴剤事件があり、とにかく空いているから新潟からは何人でも人を受け入れるのでどんどん送ってくださいという話がありました。田中知事には「大変ありがとうございます」と感謝を申し上げて、長野県がご厚意で温泉街に避難できる場所を確保してくださったので、体の弱い人を含めて、避難できる人はどうぞ避難してくださいというお話をしました。しかし、1人も行きませんでした。まったくゼロです。

どうしてそうなったのかということですが、情報が届かなかったわけではないのですけれども、ご高齢の人が家族を置いて1人だけ行くというわけにはなかなかいきませんでした。では、現役バリバリの人はどうして行かないのかというと、自分の住宅があるわけです。壊れたままで、家財道具もある。下手をすると先祖伝来の神棚や仏壇があって、それを取り出すことができない状況では遠くには出かけられないという気持ちになってしまい、誰か1人が残ると言う、みんなで残ろうという話になったわけです。

結果として、高齢の方や薬が必要な方……、糖尿病の方々はとても大変だったのですけれども、病院で定期的に血液を浄化しなければいけないというケースなどの場合は、本当は動いて適切な治療を受けられたほうがいいのですが、そうした状況にならずに我慢をしてしまう。薬も飲まずに我慢をしてしまうというようなことが散見される事態になりました。

それが10日過ぎたあたりから劇的に状況が



■ 基調講演「大規模災害にどうやって備えるか～二度の地震の経験から～」

変わってきました。隣の長野県ではなく、もっと遠くの千葉県や埼玉県へということで多くの人が移動してしまうケースが出てきました。どうしてそうなるのかというと、距離ではないわけです。避難をするときに普段から土地勘のあるところ、すなわち、子どもや親せきが埼玉や千葉にいと、その親せきやお子さんを頼って、ご高齢の方が家族全体でとりあえず避難するということが散見されました。

これは一度目の地震では対応できなかったのですが、二度目の地震では福祉避難所を作りました。災害時要援護者が避難できる場所です。体育館の中は30度後半から40度近くになります。避難所からも避難しなければいけないような夏でしたが、福祉避難所にはきちんと冷房を入れて、薬も完備し、お医者さんから優先的に診てもらえる体制を作りました。

そうした中でも心の故郷、第二の故郷があると、そちらに避難をして、とりあえず体を休めてもらおうという動きが、小さいお子さんや体が不自由な方、ご高齢の方々から遠くであっても人と人とのつき合いのあるところに移動するということが見られました。これは大都会においては必要な仕組みなのではないかと私は思っています。いざというときにじっと我慢をして、暑い中、板間で10日も20日も生活して、体に負担をかけることになると、それによる疲労で最悪の場合、命を落とされる方も必ず出てきます。

それから、せつかくの機会なのでご紹介しておきたいのですが、エコノミークラス症候群も大変危険が高いと思っています。暑いときや寒いときに、車をお持ちの方が車の中に避難するケースがあります。この車がフルフラットシートになればいいのですが、残念ながらならない車が多いです。そのため、足を下げたまま無理な体勢で寝ていると、ちょうど飛行機で長距離を移動するように足に血栓がたまります。その血栓が心臓や脳にということになると、この血栓が詰まることによって命を落とされます。40代の女性と50代の男性が犠牲になりましたが、まったく震災が起きずに、足を伸ばして寝ていれば亡くならなくても済んだのに、命を落とさなければいけなかったという事態にもなってきます。

いかに環境をよく整えるのかというのは過剰ではないかというぐらい、避難所のアメニティの向上のために努力しても、やりすぎることとは絶対にはないと思っています。このような事例もありました。これは一度目の地震なのですが、秋、それも晩秋になってくるともう寒いわけです。お手洗いは先ほど申し上げたとおり水洗トイレですから、室内のトイレは使えません。そのため、よく建設現場に置いているような電話ボックス型のお手洗いをずらっと並べておくわけです。

そうすると、おじいちゃん、おばあちゃんたちが夕方から夜にかけてお茶や水分を取らないようになります。なぜかということ、寒い中、外までお手洗いにいくのは嫌だから、行かずに済むようにとって水を取らなくなってしまうんです。そうするとどうなるかということ、血液の濃度が上がり、結果として血栓ができて倒れてしまうというようなケースがあります。

もし、アメニティがよく確保されていて、お手洗いが近くにあれば当然飲んでいただろう水をお手洗いにいきたくないばかりに飲まないということをするがために命の危険にさらされるということも生じるわけです。こういったことにならないような手当てをどうしても考えていかなければいけないと思います。

夏の場合と冬の場合では対応がまったく違ってくると思います。温度管理も極めて重要です。温度管理をするためにどのような機材が必要だったかということ、実は夏場の地震ではエ

エアコンをすぐには調達できませんでした。全国にあるのではないかと思われるかもしれませんが、この日本という国はサプライチェーンマネジメントがすごくうまくいっています。逆に言うと、企業は在庫を持たないように経営をしているので、大量にエアコンが必要になって買いたいと言っても調達ができないというのが現実でした。

そうすると、販売店に行ってもメーカーに行ってもなかなか手に入りません。行き先がもう全部決まって、それで製造をしているというような状況でしたので、最後は成田空港株式会社に泣きつきました。飛行機が停まっているところで黄色の蛇腹をパチッと叩いて、エンジンは止まっているけれども空調をしているところをご覧になった方がいるかもしれませんが、航空機を冷房する機械を装備した冷房車を派遣してもらって、体育館ごと冷やすというようなこともやりました。

それから、米軍からもエアコンのプレゼントがありました。プラグの形と電圧が違って大変だったのですが、そこはなんとか調整をしてもらってはめました。とにかく、温度管理一つやろうにもものすごい手間がかかります。特に大事なものは批判を恐れずにできるかどうかということだと思いました。

というのは、すべての体育館に航空機の冷房車を付けられるかということ、数が限られていますから付けられないわけです。そうすると、あそこの避難所はアメニティがいいのにこちらはどうしてだめなのかという声が出ます。それを恐れて、いちばん行政で楽な方法は何かということ、みんな同じレベル、最低限のレベルに合わせておく。みんな平等ですとやるといちばん楽ですが、先ほどもお話しさせていただいたように高齢者もいれば、災害時要援護者もいれば、人によってずいぶん違うわけです。

実はこのような例もありました。避難所に大変多くの方が押し寄せてきたのですが、ある市町村では非常食料は持っていました。でも、人数を見ると全員に行き渡らないということがわかって、行政の担当者は何を考えたか、ないことにしようと。なければ、今ありませんということでみんなおさまりません。もしあると言ったら、一斉に押し寄せてきて配りきれない。だから、ないことにしようということで結局配りませんでした。でも、それがあとでわかって、どうしてあのときに乳飲み子を抱えたお母さんに渡してくれなかったのだという話が出たわけです。

支援活動を円滑にする仕組みが必要

残念ながら、災害時にはすべての人に平等に同じタイミングで支援するというのは極めて難しいことだと思っています。そのときに、はたして譲り合いの精神で災害時要援護者や体の弱い人、小さいお子さんを抱えたお母さんに優先的に配布することを社会に認めてもらえるかどうか。こういったところも事前のコンセンサスにしておくということが重要なのではないかなと私は思っています。

去年の例で言うと、新型インフルエンザの対応です。弱毒性でやりすぎではないかという話もあったのですが、結果としてみると、日本でのインフルエンザの死亡者数は世界トップで低かった。早いタイミングでの治療とタミフル等の投与が効いたと言われています。過剰すぎてお金を無駄にしたというところはありますけれども、救われた命もあったというところのバランスをどう考えておくのか。特に災害時には、健康で体力のある方々は弱い方々に

■ 基調講演「大規模災害にどうやって備えるか～二度の地震の経験から～」

譲っていただくことがはたして可能なかどうかというところを地域社会でしっかり相談して、心づもりをしておく必要があるのではないかなと私は思います。それができるかどうかで混乱の大きさも違います。

先ほどお話しした中越沖地震と中越地震の間に、実はアメリカではハリケーン・カトリーナによる被害がありました。あれは20億ドルの投資をケチって、2000億ドルの被害と大量の人命の損失を出したという災害でした。たとえば日本では自衛隊が入って最初にやることは配給やご飯の炊き出しですが、ハリケーン・カトリーナの場合、軍が最初に入って何をやったかという銃撃戦でした。すなわち、食料の供給が滞っている、政府は何をやっているのかと今度はあちこちの倉庫が襲われるわけです。そういった中に軍が入ってきて最初に行われたのは銃撃戦ということになってしまいました。

これは本当に円滑に支援をする仕組みを作っておかなければ、大都市ほどそうしたことになりかねないのではないかと懸念をいたします。自主防災組織の大切さ、それから普段からのおつき合い。時間が長くなってきたときに体の調子の悪い方に対する支援をどうするかということ。それから、行政機関だけではなく、NPOや全労済の皆様もそうですが、宗教団体などのあらゆる慈善団体と協力関係が取れるかどうかということもいざという時の被害を最小限に食い止められるかどうかの大きな違いになってくると思います。

ちなみに、新潟県では大学の先生方に入ってもらいました。大学の先生方が現在進行形で災害対策本部に入ったことは今までなかったそうです。新潟で初めて入ったということですが、これは指揮するほうからみると、これまでの災害の知見を教えてもらえます。どのようなところに穴があるか、どのような人が困っているか、どのような可能性があるかを教えてもらえるので、極めて助かりました。

それから、NPOとの連携です。有識者に入ってもらおうということと、機関ではないのですがNPOの代表に入っただけかどうかというのは極めて重要だと思っています。NPOの場合、特に防災関係のボランティアで何が重要かと言うと、実はコーディネーターの人が大事です。インターネット等で募るとお手伝いしますという人はたくさん来ます。しかし、それをうまくコーディネートできないと何が起きるかということ、お手伝いにたくさん来たのだけれども、仕事がなくは皆さんお帰りくださいということになってしまいます。

一方、被災者を回ると、「うちはもう崩れてしまって大変。おじいちゃん、おばあちゃんを少し安全な場所に連れて行きたいのだけれども、家具を動かすことができない。誰も助けてくれないですよ」という話をします。すなわち、被災地で必要としているニーズとやりたいという人の供給をどううまくマッチングさせるかという仕組みを行政でやるのは限界があって、現地に入っているNPOが現場の声をどうマッチングさせるかということが重要になってきます。

これも経験したところですが、市町村長が大変です。行政はNPOと同じ目線で災害に対応することに慣れていません。いちばん勘違いしている市町村長というのは行政のお手伝い役だと思っています。行政がNPOに命令して、行政ができないところをサポートする役がNPOだと思っています。ボランティアの方は言われなくてもやるけど、言われてもやりません。とにかく困っている人を助けたい。こんな人を助けたいというそれぞれの思いを持って来ているのに、行政の都合であれをやれ、これをやれと言っても絶対に動きません。そこ

で衝突が起きるということになります。

さらに政治家の目線でお話をする、住民とうまく向き合えたか、向き合えなかったかによって、次の選挙に立候補すらできなかったケースもありますし、国政にいった人もいます。住民からの声をどのように受け止めて、困っている人たちをどうサポートするのか。普段からの行政の仕事はそういうことのはずなのですが、災害時はそれが極端になって現れてくるといえることだと思います。

平素の仕組みをこの災害時に適用するだけでは難しく、災害時の仕組みを平素に適応していくという考え方で、地域社会の中に優しさや協同、連帯という概念を入れていくことによって、災害が起きたときにも困っている人たちの痛みや苦しみを最小限にすることができるといえることだと思っています。

これはまさに地域が取り組むべき課題であり、私は県内の首長さんに、「あなたのNPOのカウンターパートは誰ですか」と言っています。これがわかっている、お話がきちんとできる状況になっているかどうか。そういったところから生の声が入ってきます。

一方、行政機関を通じて情報を上げるとどうなるのか。これも経験するとわかるのですが、やはり組織ですから、具合が悪いところは報告しにくい。具合が悪いところがあったらそれを直せという話にしかありません。組織人だと、どうしてそんなことになっているのかと責任を問われるかもしれないという気持ちがどうしても働くので、災害対策本部の真ん中に座って話を聞いているだけでは、「問題ありません」「円滑にっています」という報告しかこないというのが現実です。

先ほどの食料の配布状況も、実は二度目の地震のときは早い段階でどんな状況かと聞いたところ、「大丈夫です。手配は終わりました」「届いています」という話だったのですが、当日現場に入ってみると、7時半になってもまだ届いていないという状況でした。これはなぜそうなったかという、それぞれの被災の市町村が指定したストックヤードまでは行っていますが、そこから避難所まで届いたかどうかを確認する仕組みがないわけです。ストックヤードまで行っていたという情報は上がってくるのだけれども、現場に直接、水と食料が届いていないということになってしまうわけです。

だから、そこはNPOがもし間に入っていて、現場に入っているボランティアの人がいれば、まだ届いていないという情報をダイレクトにつかむことが可能になるという意味においても、現場を把握して、本当に困っている人たち、こんなニーズがありますということに修正をかけていくうえでも、ダイレクトに全体を取りまとめる方々に入っていただくことが重要だと思っています。

避難生活が長くなると「心のケア」が大切

アメニティの話をしただけでも、大規模災害の避難生活は1カ月、2カ月では終わりません。正直言うと、6年前の地震もまだ復興過程だと思っています。1日目、2日目、1時間、2時間はかなりの変化があります。これは対数目盛りになっているのですが、時間が長くなっていけば長くなっていくほど、変化はゆったりになるのですが、それでも必要とするニーズは変わっていきます。

たとえば、心のケアです。小学校の低学年ぐらいのお子さんがこうした怖い体験をすると、

■ 基調講演「大規模災害にどうやって備えるか～二度の地震の経験から～」

10年単位であとを引きずります。こういった方々の心のケアには本当に長い時間がかかります。当然、我が県でもまだ地震で被災された方々の心のケアをやっています。それから、被災をされてから10年、15年たってくると、当時は50代後半だったけれども今度は70代になり、別の意味でのサポートをしなければいけなくなってきます。

さらに中間山地域等では高齢化という問題も出てくるなかで、この地域社会全体をどうサポートしていくのかという課題も出てきて、常に変化をし続ける災害復興へのニーズをいかにつかんでいくかということが重要になってくると思います。地域社会でその概念を共通にしたうえで、行政も必要な支援ができるようなコンセンサスを作っていく必要があると思っています。

災害時要援護者用の備蓄のポイントをまとめた資料なども作成しました。こういったものが以前はなかったわけです。しかし、大勢の人が避難すると、必ずケアしなければならないポイントが出てきますので、こういったリストをしっかりと作って、お住まいの地域の市区町村に災害時要援護者用のストックがあるかどうかをチェックしていく。住民から声を上げていくということにより安全な地域社会になっていくと思います。

これは支え合う関係づくりで、先ほどお話ししたところですが、とにかく自力か家族か、友人、隣人、通行人。救助隊は1.7%しか助けてくれません。ヘリコプターがどんどん飛んで行くなんていうことにはならないと思います。新潟県としても全国から本当に心温かいご支援を頂戴しました。こういった経験をフィードバックしていきたいと思います。

県庁から被災経験をもつ担当者を派遣するというのも可能です。これは行政機関ではなくて、市民団体からでもかまいませんので、ご要望があれば、より詳しくお話をさせていただきます。この人々の苦しみを乗り越えていく仕組み。全労済さんが果たされてきたような役割。炊き出しをしてくれた、声を掛けてくれた。そして、災害時に困った人と人とのつながりが5年たっても10年たっても続いているということになると、本当に状況が変わってきます。

冒頭にお話しした山古志村は高齢化で後継者がいなくなって、本当に将来を悲観していた村でした。確かに人口は減りましたが、そこにお住まいの方々は新たに若い人とのご縁がボランティアさんやNPOさんとの間でできて、おじいちゃん、おばあちゃんたちの顔が本当に明るくなりました。

政治家が1週間たってから被災地に入ると「ばかやろう、今さら何しに来たんだ。お前は何をやっているんだ」という罵声を浴びるとよく言われます。ところが、こうしたボランティアの人にも一緒に入っていていただいて被災体験を乗り越えたということになると、行くたびに大歓迎をされるということもありました。

ぜひとも、絆、社会というものを災害時で見つめる。そしてまた、これを平素の行政、地域社会、国づくりに生かしていくことができればご恩返しの一つになるかなと私は思っています。皆様方もそれぞれの地域で今日のお話を踏まえた行政のチェックをぜひやっただければと思います。

最後に1つだけ、心と心の絆ということを言うときに、第二の故郷がないと、1週間たってもう体がぼろぼろだけれども避難する場所がない。おじいちゃんもおばあちゃんもずっと江戸っ子だという人に、新潟県では防災グリーンツーリズムというものを勧めています。1

基調講演「大規模災害にどうやって備えるか～二度の地震の経験から～」

年に1回でもいいですし、代表の方だけでもいいです。田植えに来て楽しんでいいですし、福祉避難所を見ていただくということでもいいのですが、いざというときにこうした人たちと一緒に困っている人たちをサポートしようという受け入れ態勢を進めています。

そういった方々と絆で結ばれていれば、秋になれば新潟から自慢のお米をお送りします。田植えをしてくれて「ありがとう」、草取りをしてくれて「ありがとう」、稲刈りに参加してくれて「ありがとう」という形で地域とのきずなを持っておいていただけると、いざというときに円滑に避難などの対応ができます。また、学校のほうもお子さんの受け入れ等で、たとえば3カ月ぐらい別な学校でサポートするということもあり得ると思っています。

今、神奈川県の川崎市とトライアルを始めているところですが、こういった防災グリーンツーリズムの取り組みも進めていきたいと思っていますので、ご関心のある人は参加をしていただけると大変ありがたいと思います。ご清聴ありがとうございました。

司会：どうもありがとうございました。新潟の二度にわたる震災の経験から私どもが学ぶべきことを具体的かつ説得力をもってご紹介いただけたものと思います。

鼎 談

「どうすすめるか、これからの地域防災」

中井 洽 氏

内閣府防災担当大臣(国家公安委員長)

泉田 裕彦 氏

新潟県 知事(中央防災会議 委員)

古賀 伸明 氏

連合(日本労働組合総連合会)会長

〈司 会〉

中川 和之 氏

時事通信社 防災リスクマネジメントWEB 編集長

司会：それでは、第二部の鼎談「どうすすめるか、これからの地域防災」に入らせていただきます。初めに鼎談にご参加いただく皆様をご紹介します。

まず、内閣府防災担当大臣、国家公安委員会委員長の中井洽様でございます。

次に、新潟県知事、中央防災会議委員の泉田裕彦様でございます。

続きまして、日本労働組合総連合会会長の古賀伸明様でございます。

そして、鼎談の司会を務めていただきますのは時事通信社編集委員、防災リスクマネジメントWeb編集長の中川和之様でございます。

それでは、これからの進行は中川編集長にバトンタッチさせていただきます。中川編集長よろしくお願いたします。

地域防災には、公助、共助、自助すべてが求められる

中川：こんにちは、中川です。トップの3人の皆さんのお話を伺う前に、最初に少しでも趣旨をご説明させていただきます。泉田さんのお話で皆さんも十分ご認識だと思えますが、社会の総力戦になる大規模災害を考えなければならない私たちですが、地方行政や国、住民、それから労働組合はそれぞれどうしたらいいのか、要求や他人任せでは対応できないことが、泉田知事のお話を聞いていてわかったのではないかと思います。



今日のテーマである「地域と防災」ですが、地域住民だけが担い手では防災はできないわけですから。そこで政府や自治体、連合などのさまざまな組織が平時から一緒になっているいろいろなことをしなければならぬわけですが、今日はその手掛かりを3人の方の鼎談の中から皆さんと一緒に探っていきたいと思っております。

私はマスメディアにありますが、今日の役割は「皆さんは何をやっているのだ」と追求するわけではありません。最近、「地域防災

は『おだて合い』」をキーワードに私のメディアで連載を掲載しましたが、防災は、皆さんがそれぞれに持っている力を最大に発揮してもらわなければ対応できません。ですので、今日はそういった役割でやらせていただきたいと思います。

それではまず、古賀会長と中井大臣にそれぞれ「地域と防災」に関するお話をいただき、その後、泉田さんにコメントをいただくような形で進行していきたいと思っております。よろしくお願いたします。それでは古賀会長、まずお話をいただけますか。

古賀：連合の古賀でございます。皆様方には日ごろ、連合の運動や活動に対して多くのご支援、ご指導をいただいておりますことにまず心から御礼申し上げます。

「地域と防災」というテーマで今日、こうして鼎談をさせていただくことになりました。

まず、私のほうから大きく4つの分野に分けて、ご報告をさせていただきたいと思います。

1つは私自身が身近に災害を体験して、何を体験し学んだのかということ。2つ目は大きな意味で今の地域防災の課題は何であろうかということ。そして3つ目に連合が労働組合の団体として、災害、あるいは防災についてどんな役割を果たしてきたのかということとその経験。そして、最後に今後はどんな役割を果たすべきか。大きくこの4つについてお話をさせていただきたいと思います。

実は私は大阪に16年間おりました、1995年の1月17日の阪神・淡路大震災を大阪府守口市の自宅で経験いたしました。マンションの十数階に住んでおりました関係で、ものすごい衝撃がありました。そのときは単組の書記長を務めておりました。率直に言って、いちばん最初の震動は大きかったものの、あれだけの大災害になるとは思いませんでした。

しかし、15年前を振り返ってみますと、まさに六千数百名の方がお亡くなりになるという大災害でした。六千数百名の32～33%は連合の組合員ならびにご家族ということでございます。被災総額は10兆円に上るとのちに計算されたわけです。大変な揺れ。しかし、本当にこんな災害になるとは思いませんでしたけれども、時間の経過とともに大きな災害だったのだということが判明しました。

余談になりますが、実はちょうどこの日、私どもの単組では、北は北海道から南は九州までの全国の支部の委員長を集めて、兵庫で会議をすることにしておりました。当然のことながら中止をし、ボランティア活動をどうしていくかということに即刻切り替えたわけです。電車で被災地に入ることはできません。まずバイク部隊と自転車部隊を会社とも調整しながら編成し、被災地にすぐに行かせて、数名の人間で拠点を作り、ボランティア活動を行いました。私自身もいろいろなことを学びましたし、この経験によって、そのときに私は大きく3つのことが重要だということを知りました。

1つはボランティアをコーディネートする人たちが非常に少なかった。こうした言い方をすると失礼ですが、人だけはどんどん集まってきます。しかし集まった人たちが何の役割でどんなところに配置するかということがたりなかった。従って、要するに人数ということだけではなくて、まさにそうした方たちの育成が非常に大事だということが1つです。

それから2つ目は専門の技能、あるいは何か身につけた技能をボランティアでも発揮していくことが非常に重要だということを知りました。たとえば、今振り返ってこういうことを言うのは大変不遜かもしれませんが、中盤以降の私どものボランティアがやったことは穴を掘って腐った食料をどんどん捨てることでした。朝から晩までそれをやりました。言ってみれば、工場の在庫管理に「先入れ先出し」という言葉がありますように、先に入ったものは先に出していきますが、この種のことも当然のことながら混乱の中でできていない。それが2つ目でございます。

そして3つ目が先ほど知事もおっしゃっていた初動です。いちばん最初に何をやるのか、





何をやるべきなのかということ、たとえばボランティアの方や地域の方、自治体の方、国できちんとスケールを合わせていくということが非常に重要だということを学んだわけです。日本のボランティアが本当に支え合うために、困った人を助けに行こうということを経験的にできたのがこの阪神・淡路大震災からだとは思いますし、そのことがそれ以降のさまざまなボランティアでも少しずつ生かされているのではないかという感じがしてい

るわけです。

次に地域防災の課題ということですが、これは我々働く者の課題ということでお聞きいただきたいと思います。私どもの組合員もそうですけれども、多くの働く者は職場と居住地が離れているのが非常に大きな特徴だと思います。従って、今、日本の社会をワークライフバランス社会にしようではないかということを片一方では進めているわけですが、まさにワークというレベルではワークの部分において得た体験を居住地の地域にどう生かしていくのかということをお我々は考えなければなりません。

そして、ライフという部分では、自分の仕事や自分のためだけではなく、地域でのさまざまな活動も非常に重要という意識改革をどうしていくか。先ほどの知事の話にもありましたように、そうして根付いたことを、地域でのネットワークやコミュニティとして日常的に作っておくことが、災害があったときのさまざまな財産になっていくと思います。

2つ目は、地震や台風、豪雨、津波、噴火などの自然災害はいずれにしても発生後一定期間が過ぎると風化する、あるいは記憶にとどめることがだんだんと難しくなるというのが人の常でございます。従って、日常的にその地域住民の一人ひとりが、我々国民の一人ひとりが、それらのことにどう意識を継続して持てるのか。あるいは過去のドキュメントをきちんと整備しておくのか。そして、定期的なシミュレーションや訓練をどんな格好でやるのか。これらのことが重要な課題になってくるのではないかと思います。

3点目は連合が災害や防災対策で果たしてきた役割という大それたものではなく、私どもが行ってきたことを少し紹介させていただきたいと思います。先ほど申し上げましたように1995年の阪神・淡路大震災では、当然のことながら地域の連合兵庫、連合大阪は救援物資支援などに多くのボランティアを送り出しました。そして、2005年の三宅島の噴火支援には帰島支援活動の中核を連合東京が担いました。

災害時に地域支援にかかわるとともに、当然のことながら我々組合員や働く者には電気や水道、ガス、通信などのライフラインや道路の復旧など、災害現場で働いている人がたくさんいるわけです。ライフラインでの働きを担っている組合員が常にそのことを意識しながら仕事をしているということになってくると思います。

加えて、先ほども知事からございましたように、新潟の地震については地元の連合新潟はもちろんのこと、連合本部も救援物資を送り、阪神・淡路大震災でもそうでしたが、全国に義援金のカンパを要請しました。特に仮設住宅に入居されるまでの2カ月ぐらいの間、継続

的にボランティア支援をやりました。ある地方連合会では独自のボランティアの募集をして、救援物資の仕分け作業や管理を行うということをやってきたわけです。

先ほど知事にお聞きしましたところ、そうしたボランティアの方たちが今でも地域住民の方と交流を持っていると。これは非常に不遜な言い方になるかもしれませんが、そうしたことをきっかけにまたここでネットワークが広がっていくのは非常にいいことだなということを先ほどの知事のお話を聞いて思ったところです。

一方では制度や仕組み、法律への取り組みもやってまいりました。のちほど出るかもしれませんが、自然災害に対する国民的保障制度を求める国民運動。これは地元のコープこうべが積極的に旗揚げをし、連合や兵庫県、あるいは全労済グループ、日本生協連等々が活動を引き継ぎ、署名活動などを展開することによって法律を策定、あるいは改正していくという活動も行ってきました。

最後に、これからの連合の役割はどうあるべきかということについて少し報告をさせていただきます。我々は常日頃、そのことを意識した活動をどう行っていくかということが非常に重要だと思っています。特に首都圏、東京、千葉、埼玉、神奈川の連合は全労済、労金、あるいは労福協等々と実行委員会を組織しまして、数千人の参加のもとに自然災害で鉄道や自動車による移動が困難な場合を想定し、都心から郊外までの約20キロ行程を歩く帰宅困難者対応訓練を年に1度実施しています。本日の参加者の中にも参加いただいた方もいらっしゃるかもしれません。

加えまして、東京都のど真ん中にある連合東京では1997年にボランティアサポートチームを作りました。そして98年からは東京災害ボランティアネットワークを設立し、日常の中で命と暮らしを守る取り組みを推進しています。具体的には、年に8回～10回のカリキュラムに基づいた研修を行っています。緊急の応援救護や炊き出し、担架による搬送などの研修を行い、研修を修了した人が日常的に地域において高齢者や障害者の生活サポートという活動もしているわけです。

いずれにしても、地域防災で重要なのは誰かがやってくれるとか、誰かがというよりも自分が何をするのかということを一歩ひとりが意識しなければならないと思っているところです。防災の街歩きや、防災マップ作りということをも自分たちの手でやりながら、防災に備えることが非常に重要ではないかと思っていることをまずご報告しておきたいと思います。

中川：ありがとうございます。皆さんも、実は連合という組織がこんなところまでかかわっていたことを聞いたことがなかった方もいらっしゃると思いますが、私も阪神地区に実家を持つ者として、あのときいろいろとお助けいただきありがとうございましたと申し上げさせていただきます。

次は中井大臣です。中井さんは今、大臣としてのお仕事もありますが、地域人でもあると思います。そのあたりも含めて、ご自身のご経験と地域と防災にかけるお話をお伺いしたいと思います。お願いいたします。

中井：皆さんこんにちは。ご紹介いただきました防災担当大臣の中井です。今日は全労済協会統合5周年おめでとうございます。また、お招きいただきましてありがとうございます。全労済の方が各地でご活躍されていることを、私も年に一度ぐらい地元の三重県を訊ね、十分承知いたしております。



特に水害にあったとき、あるいは地震にあったときに見舞金を含めて、全労済が日本の保険・共済関係で素早く対応して、保障額をお支払いいただいているということは非常に大きな役割を果たし、あるいは保険・共済業界の体質を本当に変えてきたということを実感しております。そうした意味でこれからも働く人のために、また国民のために一層ご活躍いただきますことをお祈り申し上げます。

さらにもう1つお礼を申し上げなければなら

りません。理事長の高木さんを私の担当しております警察の国家公安委員会委員に無理やり頂戴いたしました。古賀さんのところへ駆け込んで、無理やり承知しろとお願いいたしました。55年ぶりぐらいに労働組合関係である連合から公安委員にお送りいただきました。中央の公安委員の任期は5年でございます。私になりまして、高木さんは初めて私の人事でやりました。官僚は何人かの推薦名簿を持ってまいりましたが、これをお断りして、私が指名し決めさせていただきました。今月中にもう1人、私の方針で人事を決めますが、この5人の公安委員に日本中の警察全体の管轄を担当していただくわけであります。

従いまして、政権が交代しても一度に物事が変わるわけではありません。皆さん方の投票における意を戴して、私どもは少しずつ努力していくつもりであります。ご批判もいろいろいただいておりますが、長い目でのご支援、ご声援をこんな機会ではありますがお願いいたします。

同時に、命を守る、命を大事にする鳩山内閣といたしまして、去年の9月からいろいろな統計を取っておりますが、大変うれしいことに交通事故死が減り始めております。この12月終わりの統計では交通事故死5000人を割り込みました。あと10年でこれを半分にするという意味で交通対策、事故対策に取り組んでまいりたいと考えています。

また、ここ数十年、自殺者が3万人を超えていることはご承知のとおりです。昨日も昨年の自殺者の数が発表され、3万2000人を超える人々が命を絶っているわけです。しかし、去年の9月から実は自殺者が減り始めております。本年の3月に私どもは自殺対策特別月間をやりましたが、去年に比べて約20%も自殺者を減らすことができています。

今のまま本当にきめ細やかに対応していけば、この12月には3万人を割り込むことができるのではないかと考えております。これについては高木公安委員から失業と自殺との関係について十分調べるべきだというご発言もあり、これらについても対応を取ることを決めたところです。これからもこうした面で命を大事にしながら大いにがんばってまいりたいと思います。

そして、命と生命を守る政治と言えば、災害から国民の生命、財産をどう守っていくか。防災担当の役割は非常に重いと考えております。災害は起こることを止めるわけにはいきません。しかし、泉田さんがいつもおっしゃっているように、ありとあらゆる対策を取って、災害が起こったときに防災ではなく減災だと。人命を損なうことのないように、財産を壊すことのないようにできる限りの措置をしていくということが大事だと考えて、1月の任命以

来、先頭に立ってがんばっているところでございます。

古賀会長の話にもありましたように、阪神・淡路の大震災以来、日本はいろいろな仕組みを変えてまいりましたし、体制も整えてまいりました。しかし、人間のやることでありますから油断があります。お話にもありましたように、初動において大きな誤りをしてしまうことで災害が起こったときに被害が広まる。これらに対して徹底的な注意を払っていかねばならないと考えています。

私は三重県の伊賀上野の生まれ育ちですが、私の郷里でももう数百年、水漬きのところがあります。これを遊水池という日本で一度もやったことのない対策とダムとの2つの方法で今ようやく治めようとしております。遊水池を作って、内面の水をポンプでくみ上げて外へ出していくことにより、水漬きがほぼ防げると喜んでおりましたところ、去年、水が漬きました。なぜかといいますと、その水門のポンプを開け閉めする役人さんが奈良県に住んでいるのですが、集中豪雨が急にきて、水門のことへたどりつくのに3時間かかったと。その間に水が漬いた。もう何のことだということで、こういったことがないようにありとあらゆるシステムを常に見ていかねばならないと考えております。

今年はチリ沖地震の津波警戒が出され、大変なご心配をおかけいたしました。私も官房長官と共に官邸で指揮を執ったわけです。しかし、あれだけ警告を発して、避難勧告をし、避難命令を出しても、結局全部で3割弱の人しか避難をしてくれませんでした。この結果を受けて、なぜ避難をしなかったのかというアンケート調査をいたしました。

ハザードマップが各地区で作られているのですが、このハザードマップは50年前の三陸沖のときの9メートルの大津波で作られていました。今回きたのは3メートルだという気象庁の予報でした。しかも第一波が30センチや20センチだったものですから、誰も避難してくれなかった。ところが私どもや各県、あるいは市町村の職員はそのハザードマップが9メートルで作られているのがわからず、あとからわかったわけです。

東京都などはすでに東京湾全体を6メートルの防潮堤が囲んでいるわけです。従って、東京湾に1メートルの波が来るという予想でしたが、6メートルだから全然平気だということで東京マラソンを実行しました。それを知らない方は「あんなときに東京マラソンをやるのはなんだ」とおっしゃる。このあたりの情報が非常に共有化されていない。あるいは危機を管理する人たちがそういった基礎的なことを受け継いでいないという問題があるのではないかと。これらを徹底的にチェックしていきたいと考えています。また、大津波はいつ、何メートルからかという、3メートルからです。そうすると、大半の沿岸部では3メートルぐらいの波に対する守りはできている。大津波は5メートル以上にはしてはどうかということも見直していかなければならないと思っております。

また、同時に官邸へ入り危機対策の本部にいきますと、各省庁の次長クラスがそろっています。その周りには3人ずつぐらい人がいて、50人ぐらいの中に政治家は官房長官と私です。あれはどうだ、これはどうだと言うと、隣の部屋から人が走ってきます。隣の部屋には100人ぐらい人がいて、自分の役所のコンピューターからの連絡をインターネットで見ているわけです。それで、私の郷里のガスがどうなったかというと、名古屋の通産局へ問い合わせる。何をやっているのだと。そんなことならコンピューターやインターネットを使っている意味がありません。

■ 鼎談「どうすすめるか、これからの地域防災」

そういう意味では今度のIT戦略本部において、防災の情報の相互交換、地元から本部へ一度に伝わるのは当たり前のことで、こうしたことすらまだ実はできていません。こうしたことも含めて、私どもはありとあらゆる体制の見直しをやってまいりたいと考えているところ です。

同時にチリ地震、あるいはハイチ地震等では大変な被害が出ました。日本は国際緊急援助隊を送る体制を取りました。これは皆さんも誤解のないように、日本の消防と警察は大変なレベルに達しております。そしてすごい意欲を持っています。命じられればどこへでもお手伝いに行きます。しかし、国際緊急援助隊になりますと、相手の国の要請がある。同時にハイチのように治安も何もないという状況の中へ行くのは困るということは警察や消防は言いません。先頭に立ってJICAというのが行きますが、このJICAが危ないというとすぐにやめようと言います。申し訳ないが、これはだめだと僕は言っています。JICAの人はどいてくれと。これが1つです。

それからもう1つは警察がそうした危ないところへ行くときにはせめてピストルぐらい持たせてくれと。ところが武器を持って行ってはだめだという20年、30年前の議論に縛られたままになっています。私どもはこういったタブーを打ち破って、日本人が経験している防災、減災、人助けというものを世界で活用いただきたいと考え、対策を取ろうとしているところ であります。

また、チリの地震によって起きました岩手、宮城の水産加工物の損害は思いもかけない大きな損害になりました。鳩山内閣初めての災害対策でしたので、政権交代をして災害対策が弱かったと言われぬように素早く激甚災害指定を行い、従来の政令でやれば6割ぐらいしか助けられないところ、政令をすべて変えさせて、95%の損害を補償するという形で先月対応をしたところ です。そういたしましたら三重県も入りまして、中井さんは三重県を入れるためにこれをやったと言われておりますが、私どもは徹底的に従来の発想と違うやり方であるという形ががんばってまいりたいと思っているところ です。

災害に関してはそのような出来事の中で働いてまいりましたが、お話にもありましたように今、私どもはこの地域の防災力を高めるやり方、自助、共助、公助をお願いいたしているわけです。私どもを含めて、公助という面を充実させていく。そして国民一人ひとりの皆さんや企業、団体が自助、そして同時にお互いの助け合いの共助という形でいざ災害が起きたときに助け合いをいただきたいとお願いしております。

阪神・淡路の大震災のときに倒壊した家屋から助けられた人々の約8割は、家族やご近所の人によって助けられたわけです。最近、地域力が落ちてきた、あるいはまた高齢化社会になってきたことによって、防災のあり方を大いに考えていかなければならないと思っています。避難のあり方、あるいは要介護者の人たちをどのように避難させていくかというやり方について、国自ら地方自治体にもう一度お願いして考えていただこうと。そうした意味で中央防災会議に泉田委員にお入りいただいて、地域の避難のあり方についてもご議論をいただこうと考えているところ です。

同時に労働組合の皆さんを含めまして、地域で自主防災組織がずいぶん作られてまいりました。ありがたいことだと感謝を申し上げます。この自主防災組織に対して、あるいはボランティア組織に対して、私どもはできるかぎりのお手伝いをしようと考えております。

同時に6年ほど前に三重県を襲いました水害のときに、中心的な被害を受けた町へ民主党の議員6人でお見舞いに行き、ご要望を聞いたことがありました。そのときにワンマンで有名な町長が「ボランティアの人に来てもらったのだが、面倒くさくてかなわないから、入口で帰ってもらった」と言うのでびっくりしました。それはないでしょうと。「中井さんはそんなこと言うけど、ボランティアの人をどうしてももらうか、人も足りないし、やり方もわからない」と言うから、受付を作ってボランティアの人に全部任せなさいと。ボランティアの人がみんな自分たちで分担してやってくれますよと言って、大議論になりましたが、結局やっていただくことになりました。

その経験を生かして、日本中の市町村の災害担当の職員はボランティアの人たちとどうお付き合いするか。ボランティアの人たちに何を願うのかというのが先ほどの古賀さんのお話にもありましたが、専門を生かしてもらおう。公ではできないところを助けてもらう。こうした普段からの訓練が大変大事だと考え、そうした講習等を含めた教育を国として考えていきたいと思っております。

もう時間ですので最後にいたしますが、今、宮崎市で牛の口蹄疫が広がりを見せて心配をいたしております。国におきましても対策本部を置くかどうかぎりぎりのところの判断です。この口蹄疫もいちばん最初に牛を見た方が大丈夫だ、口蹄疫ではないという診断をなさった。そして、1週間後に口蹄疫だとなった。この1週間のタイムラグがものすごくきいています。災害のときの初動対応をどうするか。どんなことがあっても国が初動で間違えない、誤らない、的確な対応をするために法律や装備、組織の整備に全力を挙げてがんばってまいります。また皆様方も地域でぜひともご協力をいただきますようお願いいたします。

働く者の組織は、ボランティアと親和性がある

中川：ありがとうございます。前に大臣からボランティアのお話で、どうしてこんなことをご存じなのかと思っていたのですが、あそこで町長とバトルをやっておられたのですね。実は、私もあのとき裏でいろいろな話にかかわっていたのですがけっこう大変でした。事情がとてもよくわかりました。ありがとうございます。

さて、お二人からいろいろな話がありました。阪神での経験や今のボランティアの話もとてもおもしろかったと思いますし、日ごろ

からのネットワークの話などさまざまな話がお二人からあったと思います。泉田さん、新潟の経験などを踏まえて、お二人の話に質問やコメントがございませうか。

泉田：自治体の立場から、国から見た視点、連合から見た視点ということで、同じ問題意識を持って別の視点で見ると、こんなふうに見えるのかというのは改めて大変興味深く聞かせていただきました。特に古賀会長からは新潟に対してさまざまなご支援をいただきました。改めて深く御礼を申し上げます。





そしてこれは何が重要かという、連合という組織、働く者の組織というのは実はボランティアと親和性があります。そしてまた、地域社会全体の力を上げていくことに有効であると思っています。災害時の対応が円滑にできる地域社会は平時においても優しさを持ちます。つまり、お互いに譲り合い、助け合う、ありがとう、おかげさまでという気持ちを実現する地域社会の基本原則を提供する役割を担っているということだと思います。

特にボランティアの話をまずさせていただくと、いかにコーディネートするかが重要だということを古賀会長が言われました。これは私も先ほど申し上げたとおりで、要はこれだけ現場にニーズがあるということがわかっている、コーディネートする人がいなければ、手ぶらで遊んで帰ってしまうことになってしまう。まさにこのコーディネートをする役割をどのような機関でどのような人にやってもらうかということが重要だと思っています。

連合さんにもぜひその役割を果たしていただきたいと思っていますが、地域社会もいろいろな工夫をしています。新潟県では防災機構を作り、そこで防災士という方々の研修をして認定をするという作業をしています。個人では一人ひとりの力なのですが、こういったボランティア全体を全員で助け合えば大きな力になります。それを調整する役割と能力を持った人をいかに育てるかということ自治体と国、そして連合さんのような組織と一体にして進めていくと、さらに効果的です。残念ながら、今は国は国、自治体は自治体、働く者は働く者という形になっていますので、ぜひとも今日を機会に協力関係を強化していただければさらにいいのではないのかなということを実感しました。

そしてまた専門能力を持った人、先ほど私はボランティアというのは頼まれなくてもやるけれども、命令されたからといって動くわけではないと申し上げました。それはやはり一人ひとりが専門家だからです。自分が持っている技能や知識を社会に還元したいという純粋な気持ちで来ている方々と、必要とされる支援をどうマッチングさせるかということ。こうしたことができる社会を作っていくことは自治体の大きな役割だと思っていますので、これは制度面も含めてぜひ対応していきたいと思っています。

中井大臣の自殺者と交通事故のお話に関してですが、特に交通事故については新潟県警に感謝を申し上げたいです。私が就任した6年前からきっちり減り始めたということで、まさにこの交通戦争という時代から見ると、今、約40～50年前の死亡事故者数に減っています。警察が市民目線でさまざまな取り組みをしてくれたこと、それから地域社会と規制をする側のマッチングが進んできていることの表れではないかと受け止めています。

この交通事故に関して言うと、実は災害時もこうした話がありました。山古志村の地震のときでしたが、総務課長さんが連日の徹夜により交通事故で亡くなってしまいました。被災者なのだけでも支援しなければいけないという側ということで、無理がたたってしまった。実は現場で働いている公務員の皆さんも同時に被災者であるということです。これは国と少しもめたのですが、災害関連死に認定してもらいました。こんなものまで認定するとい

くらでも広がるのではないかという話はあると思うのですが、これは将来に対する教訓としてぜひ残したかった。

すなわち、支援する側にも限界点があるのだと。支援するほうの命が尽きてしまうということでは話にならないわけですから、支援する方々の生活環境も時間が72時間を過ぎ、100時間を過ぎということになると、組織として回していける体制を作っていかなければいけません。これをメッセージにしたいがために、交通事故死ではあったのですが災害関連死に認定していただきました。こうした人の家庭や優しさを受け止める政治をぜひやっていただきたいと思っています。

実は被災者再建支援法という法律があるのですが、今までこの改正がなかなかできませんでした。これはどのようなことかという、災害にあったあと、最後は衣食住の特に住むところをなんとかしなければいけないということになるのですが、これにはいろいろな規制や条件があり使えません。現場の窓口の公務員の皆さんがいちばん現場をわかっています。この人は本当にかわいそうで何とかしなければいけないと。でも、そうした人たちに何ができたかという、どうして国の基準に当てはまらないのか、あなたはどこが対象外なのかを説明する係になってしまいます。

予算をもらうために県に上げて、県から国の組織に上げてと何段階も査定をして、領収書が付いている、付いていないと。災害時に必要なものを買うのに領収書を取って、きちんと払ったかどうか証拠を持って来いという作業を現場にやらせるとつまってしまうわけです。そんな暇があったら、避難所にいる人たちをケアするほうに人手を割きたいという気持ちです。

この改正を二度目の中越沖地震のあとにお願いしたところ、当時、ねじれ国会になっていました。参議院で民主党が多数を取っていたということで、この現場の声を受け止めてもらって改正することができました。ということで、中井大臣にはまた改めて感謝申し上げたいと思います。まさに連合の組織が災害時に強いアメーバ型のネットワーク型組織になっていること。現場の気持ちをわかっている人が国の枢要なセクションにいたということが受け止めてくれた。

実はそのときに内閣官房から相当言われました。何を言われたかという、こんなに制度改正してしまっているのかと。国には財務省のルールがあったわけです。それは私有財産に対してお金は入れないというルールです。しかし、世界を見回せばそんなことはありません。たとえば北米にしてもヨーロッパにしても、災害で被害を受けて街全体が壊れかけているときに、住宅の再建や街の再建をする、そこに公が支援することによって街全体がよみがえるというのは公益だと。個人の財産でも当然支援をします。ところが、日本は今までそれが認められていなかったということです。

しかし、よく考えてみたら、土地改良や農地の改良は個人財産けれどもお金が入っています。太陽電池を普及させるために、個人のうちに設置するのにも補助金が出ているでしょう。どうして災害時にそれが出てはいけないのかということを政治として受け止めていただいたことが改正に結び付きました。現場は本当に助かりました。

つまり、いらないところに人手を割かなくてもいいわけです。領収書のチェックを災害時にやらされないというだけでも、ほかのケアに力を注ぐことができたということで、二度目

■ 鼎談「どうすすめるか、これからの地域防災」

の地震のときは復興のスピードも上がりました。そうしたことができたわけですので、制度をどう運営していくかというのが極めて重要で、それを受け止めてくださる組織と仕組みが重要だと思っています。

最後にもう一つだけ。大臣がおっしゃった話で、情報の伝達がきちんとできているのかどうかですが、新潟は初めて地震にあったわけではありません。昭和39年、皆さんも教科書でご覧になったことがあるかどうかはわかりませんが、アパートがゴロンとひっくり返り、液状化が初めて認識された地震は実は新潟の地震でした。石油タンクが火を吹いて、できたばかりの昭和大橋が川に落ちました。これは液状化です。

新潟市はまさに港町ですから、砂の上のできた都市ということで液状化が大きな被害をもたらしました。しかし、そのときの記憶がまったく残っていません。40年前の地震でしたが、当時対応した人はもう全部引退しているわけです。ではドキュメントが残っているかということとそういうことでもなく、どうしたらこの経験を伝えられるのかということです。

平成の二度の地震については、市町村の対応では必ずしも情報をシェアすることができませんでした。一度目は長岡市で、二度目は柏崎刈羽です。しかし、新潟においては二度ですが、それ以外の自治体は初めて対応することになるわけです。実は国がやらなければいけない業務と、自治体、さらには県がやらなければいけない業務、市町村がやらなければいけない業務が別々になっています。ですから、それぞれの立場の人が、緊急に派遣して行くことがどうしても必要です。

実は一度目の地震のときは兵庫県の井戸知事から電話がかかってまいりました。そしてこうした話をいただきました。「阪神・淡路を経験した局長をお送りしましたから使ってください」。お送りしましょうかではないです。お送りしましたということです。私の隣にいただきました。そして、阪神・淡路の体験を口伝えで教えてもらって対応しました。これで私の首は飛ばずに済んだと思っています。そうでなければ、若葉マークの知事が災害対応をスムーズにできるわけがありません。

その後、私は井戸知事にお礼へ行き、あのとき兵庫県から専門家チームを送っていただいたおかげでの確な判断ができましたというお礼を申し上げました。そのあと、実は能登半島沖地震が起きましたが、新潟県から災害を対応した職員を市町村の職員と一緒に派遣しました。そのあと、輪島市長が私のところにわざわざ来られて、「泉田知事、助かりました。あのとき職員を送ってもらったのでスムーズにできました」と。まさにデジャブを見ているような感覚でした。自分が言ったことをそのまま言ってくれる人がすぐ目の前にいる。これは災害経験をいかに引き継いで、緊急展開をしていくチームを作って常時持つておくということが重要なのではないかと私は思っています。

国土交通省はTEC - FORCE（緊急災害対策派遣隊）というのを作りましたが、昨年、山形で地滑りがありました。これは農水省所管のエリアだったのですが、地滑りは農水省だけでは抑えきれませんでした。そのときに国交省のTEC - FORCEが行って、機動隊みたいなものですが、水抜きをして地滑りを止めるということができたわけです。結局、すべての自治体がすべてのことに対応することが困難な中で、ある程度広域で国が果たす役割、広域自治体が果たす役割、基礎的自治体が果たす役割、このノウハウを持ったチームを常に派遣できるような仕組みを作っていくということが、国全体の安全、安心につながっていくのか

なと思っています。ぜひ、そうした協力関係をボランティアの皆さん、連合の組織、そして国との関係を構築していきたいと思っています。

経験をつないでいく大切さ、ネットワーク型組織だからできること

中川：ありがとうございます。最後にはご提言までいただきました。さて、今のお話で私からもいくつかお二人にお伺いしたいことが出てきました。経験をつないでいくということが実はなかなか難しいということ。少なくとも新潟でも昭和39年の新潟地震があったという話がありました。

実は古賀さんは単組の書記長のときに阪神を経験されて、また、先ほど、全労済協会理事長の高木さんからも阪神のときお手伝いをされたというお話がありました。しかし、その経験をうまく引き継いでいくのはなかなか大変なことで、災害時の対応を経験していないとわからないことも多いと思います。そのあたりで何かやろうとしていることや鍵になっていることがもしあれば、今の泉田さんの答えになるかなと思いますのでお願いします。

また、連合というネットワーク型の組織でできてきたことというお話も少しご紹介があったと思います。そのあたりについて何かコメントがいただければと思います。

古賀：やはりきちんとしたドキュメントを残しておくということと、先ほど泉田知事もおっしゃったように、何か伝達をする人と仕組みを整備する必要があるに本質にあります。この種のご報告を聞いて改めて思いました。労働組合でもそのようなことを常に意識しながらやっていかなければならないのではないかと考えています。

阪神・淡路大震災を経験した連合大阪、連合兵庫。特に連合兵庫はのちにこうした言葉を記録の中に記しています。「行政、経済界、労働界の三者がまさに一枚岩となって復旧・復興に取り組み、力合わせの形でより強いものとなった行動・活動ができた」、あるいは知事の地元である連合新潟では「責任の持てる組織でなければ継続的な支援はできない。連合が組織として社会的責任を果たせると同時に、組合員個人にとっても貴重な経験となり、組織と個人の両面から組織ボランティアをとらえる必要がある」とのちの終了後の記録の中に記しているわけです。

労働組合の組織ボランティアの特徴は大きく3つあると私は思っています。1つは組合員の数ということからすれば、数の面での大量派遣が可能。そして継続性がある。あるいは機動的な面というのは我々、労働組合としてのボランティアの特徴の1つだと思います。

それから、2つ目は先ほども申しあげましたけれども、組合が持つ仕事上の技能や知識や専門性を生かせるということがあると思います。3つ目はまさに私どもは、北は北海道から南は九州までの全国的組織ネットワークで、680万人の組合員を今数えています。北海道から沖縄まで47都道府県に地方連合会があるわけですので、全国組織ネットワークで



■ 鼎談「どうすすめるか、これからの地域防災」

的確な情報交換ができる。これらのことを我々は労働組合組織としてフルに活用する必要があると思います。

少し社会がぎすぎすしたり、あるいは人と人とが分断されたり、地域が分断されたりしつつある中で、このような緊急事態や災害が発生したときには、それに立ち向かうためにお互いが支え合っていくことは、災害という意味では非常に悪いことですが、絆や心のネットワークという意味では非常にいいこともあるわけです。防災をキーワードにして、一度、ネットワークの再構築やコミュニティの再構築をあらゆる地域、あらゆる組織が連携を取りながらやる必要があるということを今、大臣と知事お二人のお話を聞いて感じました。そのことを申し上げておきたいと思います。

従来の発想を破った防災・減災の訓練が必要

中川：ありがとうございました。泉田さんが言うことをすべて言われてしまったという気がします。素晴らしい言葉をありがとうございます。

さて、中井さん、今の話でも経験をつないでいくことはなかなか簡単ではないわけです。その中でTEC - FORCEの紹介もありました。そして、国がやらなければいけないこともあったと思います。先ほど、いろいろなことを見直していくというお話がありましたが、そうしたことをやり続けていくために経験の共有はまたなかなか難しいことだと思います。

私も10年前、中井さんの地元の伊賀上野で地元の社会福祉協議会の事業を地震学会でお手伝いさせていただき、伊賀上野地震の碑などがあるのを見てきました。泉田さんのお話にあった「経験をどのようにつないでいくか」ということの1つの事例だと思います。そういった意味で国としてやっていくことや、地域で中井さんが感じられていることがありましたら。先ほどの泉田さんのお話へのコメントなどを含めていかがでしょうか。

中井：個人的なことを言えば、泉田さんのお話にあった昭和39年の新潟大地震のときに社会党のある国会議員に頼まれて、私は運転免許を取って半年目でしたが、新潟へ入りました。液状化は本当にすごかったです。橋が落ちたのを見て衝撃的な印象を受けたのを覚えています。だから、記録が残っていないのを聞いてびっくりしました。

神戸には「人と未来防災センター」がありますが、この間そこへ行き、いろいろな記録等を見ました。帰りに神戸の阪神・淡路大震災から復興にかけての1週間を撮ったDVDをもらいました。これを英語、ドイツ語、中国語に訳して、世界中の日本大使館へ置いて、防災に役立ててほしいということを伝え、今やっ



ていただいている最中です。これからも阪神・淡路の大震災、また、新潟のいろいろな震災等を国において日本中の関係者が十分認識できるように、経験が伝わるように努力したいと思っています。

それから、お話のあった予算の使い勝手の悪さですが、先ほども言いました宮城と岩手の水産加工物の補償も、水産庁に言って、やろうということになっているのに、なかなか

決まらないから何故かと思ったら、財務省が査定するわけです。どうして財務省が査定するのかと。現地にも行かず、震が関で高いとか安いとかやっている。全額認めて早く出すということを書いて押し切りましたが、そのあとに三宅島や桜島へ見に行きましても、地元は縦割りの援助、救助はそれはそれでありがたいけれども、もっと使い勝手よくしてくれというお話でした。

今、私どもの政権内では、たとえば環境を軸に、あるいはいくつかの項目ごとに、省庁の縦割りを破って、横串の予算でそれをやろうとしています。僕はその中に災害も入れるべきだと。そして災害が万一起きたときには、その地域に特別交付金のような、あるいは一括交付金のような発想で、現地の知事さんや首長さんにこのお金で復興を、優先順位はそちらで決めてくださいという制度を作るべきだと考えて、今、政権内を説得しているところです。泉田さんまた、ご協力をお願いします。知事会へも問題提起をしているはずですよ。

中川：せっかくその話が出ましたので、泉田さんどうですか。

泉田：中井大臣にはぜひがんばっていただきたいと思います。実は知事会からも同じお願いを国に出しています。こうしたこともあったのでご紹介したいのですが、実は先ほどお話しした10月23日の地震の前に新潟では7.3水害というのがありました。これは3カ月ぐらいしか違いませんが、3カ月間も放置されている場所があるわけです。

今まさに大臣が言われた査定の話で、結局、市町村がやるのは信用できないから県はチェックしろと言われるわけです。それで、我々県がチェックするわけです。ところが、県がチェックしたのは信用できないから、中央省庁の事業実施官庁、農水省や国交省の担当課が査定をし、国土交通省や農水省がやったのを信用できないからといって財務省の人がチェックしています。それが全部終わって、会計検査院が監査に入ります。こんなことをやっているから、だいたい震が関の仕事の7割から8割は金配りです。それもやらなくていいところを縦割りでチェックするものですから、本当にかゆいところに手が届きません。



阪神・淡路大震災の例で申し上げますと、当時、神戸港はコンテナ取扱量が世界第4位になっていました。今は20位～30位近くに落ちていますが、震災当時は16メートル岸壁で直したほうがいいというのがわかっていました。ところが、災害復旧するときには原形復旧の原則があり、元に戻すのは認めるけれども、よくするのはだめだと。だから、使われないとわかっている12メートル岸壁に直して16メートルを作りませんでした。その結果として神戸の経済が戻らなかったという話になってしまっているわけです。余分に欲しいと言っているわけではないです。総額は災害の規模に応じて合わせていただければいいのですが、それを現場で使えるようにしていただくと円滑にできます。

たとえば、どちらがいいかはわかりませんが、中山間地域で高齢者の集落を街中に移して、ケアできる体制を作りたいという選択をしたところと、やはり山古志へ帰ろうと言って

■ 鼎談「どうすすめるか、これからの地域防災」

村へ帰った選択をしたところの両方があります。結果としてはどちらが良かったかはわからないけれども、街づくりというのはそれぞれ自分たちの街で使えるようにしてくれればいいのですが、あの制度は使える、この制度は使えないということで、現場は本当に苦勞してやっています。今、中井大臣が言われた制度ができたとすると、まさに拍手喝さいかなと思っています。私も知事会で災害対策特別委員長をやらせていただいていますので、中井大臣と一緒に、被災された方々の苦しみが減るようにぜひがんばっていきたいと思います。

中井：一緒にがんばりましょう。

中川：泉田さんのつぼにはまってしまったようです。ありがとうございます。実は先ほど、古賀さんからのお話にもありましたように、災害というのは悪いことをもたらすだけではなく、これをきっかけにしてあらゆるものをつないでいったり、社会が少し良くなっていったりするという面もあります。そうでないと、被災した者としてもとてもつらいですし、周りの応援した人たちも社会がよくなっていくのが気持ちの支えになっていくのかなと思いますので、そういった方向に話がいけば良いと思います。もちろん、中越でも基金などがありましたが、基金はあくまでも特別な動かし方ですので、まさにそうした話が今の中井さんからのご提案だったような気がいたします。

ここでお三方から、それぞれのお立場でこれからご自身としてやっていきたいこともいろいろあるかと思いますが、まず1つは国として、それから自治体として、労働組織、いろいろな諸団体という意味を含めてもお話してください。自分たちだけでは何もできないところがあると思いますから、地域と防災を考えるときのネットワークの面で、こんなことを一緒にやっていきたい、手をつないでいきたいなど、あるいは、ほかの方々に期待したいことをお話いただけますでしょうか。

最後に政府として、自治体として、連合として、私たちもこうやりますというようなことをお話をいただいてまとめにしたいと思います。

では、最初に大臣から。まず、国としては国民にも期待したいことがたくさんあると思います。マスコミに対して言うていただいても構いませんが、ご決意もいただければと思います。

中井：大臣としては、当然、災害が起こらないことを祈りますが、申し上げたように起こったときには初動で誤りを犯さない。このための体制作りを徹底的にやる。同時に地方自治体との連携をもっと深める。地方自治体の中には、自分のところには災害は来ないと言って、ハザードマップもお作りいただいていないところがあります。あるいは、避難訓練もやっていないところもあります。せっかく消防団もあれば警察もあるわけですから、いろいろな形で地方が訓練していただく、こういったことをお願いしたいと思っています。

同時に東海地震、東南海地震などの危機予想をして対策を取ろうとしています。しかし、首都直下型が起きたときどうするのかということについての議論や対策はまだ十分できていません。同時に今年の秋の訓練では、東海と東南海と南海とが一度に起きたときはどうするのかという形での想定。こういったことを含めて、従来の発想をぶち破った防災、減災の訓練対策を行っていきたいと考えております。

同時に警察を含めまして、コンピューターでいろいろ調べますと、3万人～5万人ぐらい

の居所があつという間にわかって、どのような災害かという情報がすぐに送れるようなシステムが携帯のメールを使って実に簡単にできるという話を聞いています。

従いまして、中央政府において、いざ災害が起こったときに、誰がどこにいるのかというようなことも機械できちんと掌握できるような高度情報化というようなことも十分やっていきたい。そして、今、泉田さんからもお話がありましたように、使いやすい災害対策の諸制度、お金というものを考えていく。これらのことをトータルして、防災大臣として意欲的に取り組んでまいりたいと考えています。

この連休中には政務官をチリとハイチに派遣いたしました。7泊8日で、ホテルに泊まったのは2日だけだと言って、フーフー言いながら帰ってまいりましたが、これらの経験も生かす。私どもは政治主導だという代わりに、どこへでも政治家が飛び出して実感して帰ってくる。私も三宅島、桜島と引き続きに行きましたけれども、これからも日本中のどこへでも行き、防災、減災のあり方についてご意見を聞いて、注文を出してがんばっていきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

中川：ありがとうございます。最近発生した被災地ではなくて、過去の被災地等にも行かれたようですが、これからもぜひいろいろとところへ行っていたきたいです。会場の中にもきっと災害で被災された方もいらっしゃると思いますが、そうしたところにもまた大臣が行かれて、現状を見ていただくことはとても大事だと思いますのでよろしくお願いいたします。

さて、今の話のいちばんのポイントは、特に泉田さんもよくご存じだと思いますが、自治体によってばらつきがあるのでしっかりやって欲しい、特に地域と防災ではそれが大事だというお話でした。

さて、泉田さんも新潟ではいろいろとやってこられたこともあります。まだまだ周りをお願いしたいこともありますよね。先ほど、大臣にはお願いがあったようですが、今日ここに来られている方は、組織に属する方もいらっしゃる、一般市民の方も、ボランティアの方も、行政の方もいらっしゃると思うのですが、その方々に期待したいこと、それから、ぜひ伝えておきたいことがあれば。

あとは新潟県としては「これをやるぞ」というのがありましたらご紹介を。また、中央防災会議員という立場もありますので、何かありましたらコメントをいただければと思います。

泉田：まず、今日は全労済協会の5周年記念でこのような機会をいただきましたことを大変ありがたく思っています。そして、優しさのあるネットワーク社会を皆さんと一緒に作っていきたく思っています。1つの例を申し上げたいのですが、先ほども中井大臣からお話のあった津波ですが、知事会でも調査をかけて、今、国と一緒にやらせていただいています。とにかく、2割しか避難しなかったと。

これはハザードマップが必ずしも十分ではなかったというところもあるのですが、そも





そも台風や土石流でも同じことが起きます。防災無線を使って避難を呼び掛けても、避難する方は普通1割いないと言われています。ですから、今回の津波では2割を超えたことは、自治体からみればよく避難してくれたという感覚ではあるのですが、ただ、2割しか避難していないということは万が一のときに大部分の人が犠牲になってしまう可能性があるわけです。

成功した例もあります。それはどういうことかという、台風が来て土石流が起きそうだと。夜中だったのですが、鹿児島で自主防災組織が機能して、どうも岩がコロコロ落ちて水が流れてくると。これは逃げたほうが良いと町内会長さんが判断して、おじいちゃん、おばあちゃん逃げるよと言って各戸を回りました。そのあとに実際に土石流が起きて、大きく流れてしまったということです。やはり地域の力、それから危険を察知する力をネットワークで持つということが大事な命を守るようになってくると思います。ぜひともこうした仕事というか、社会を作っていくのに適した組織は連合以上にはないのではないかなと思っています。自治体も一生懸命やりますけれども、ぜひまた連合さんからもお力をお貸しいただければなと思っています。

それから、また中井大臣に今度は反対のお願いですが、実は新潟県でも口蹄疫対策のスタンバイ状態に入っています。ご存じのとおり、これは1回被害が出ると1件単位で数百億以上の被害が出てしまうということです。実はもう1例、PCR検査（ウイルス検査）に回した例が出ました。それぐらい今は敏感になっている状況です。

ただ、出たときに農林水産セクションが主導してやると対応できません。うちは危機管理官がヘッドで対応しているのですが、人の出入りを止めて、道路を封鎖して消毒しなければいけません。これは警察が権限を持っていて、知事には警察に対する指示権がありません。災害対策本部ができて初めて指示権ができるということです。災害対策本部を作られるかどうかもし悩んでいらっしゃるのであれば、国には本部をぜひ作っていただき、自治体が動けるような体制を取っていただくと円滑にいけるのではないかなと思っています。何時が命と財産を守るタイミングなのかを決めることは重要です。災害対応というのは実はネットワークだと言いながら、社会全体を動かすときには上意下達です。中央集権型で動かさなければ全体をコーディネートできません。

中井：承りました。警察と防衛省へすぐ連絡しておきます。

泉田：ありがとうございます。

中井：宮崎は大変ですよ。私どもの郷里も牛が特産で、すぐ近所には松坂牛がありますが、牛が入ってこないのです。もう大変なことになります。ですから、それは承りました。

泉田：ありがとうございます。最後に一言だけ、皆さん方にどうしてもシェアしたい考え方は、災害時に優しさを持った社会、災害時要援護者を支援するというのは人ごとではない、自分の命を守る仕組みを社会が持つということだと思いますので、ぜひ、優しさと思いやりを持った社会をネットワーク型で作っていくというところにお力をお貸しいただければと思

います。本日はどうもありがとうございました。

防災教育と情報伝達システムの充実が課題

中川：ありがとうございました。最後に古賀さんのところへお願いごとがきてしまったような気がします。労働運動も大きな組織ではありますが、そうはいっても労働団体だけではできないこともたくさんあります。今、新しい政権になってまさに担い手の側にもっと入ってきて、実は私も単組で委員長をしていたことがあるのですが、組合の活動を通じて社会参画できることもあります。その中でわかってほしいことや一緒にやっていってほしいという外側に対する期待やお願いと、また最後に今後何をされていこうと思っているか、今日のお話を通じて感じていることがありましたらコメントをお願いします。

古賀：今日の議論で1つだけ出ていないのは教育の問題だと思います。小中学校を含めて、防災教育が重要ではないか。それと併せると住民を対象とした防災訓練をきちんと回していくことが非常に重要ではないかということがまず1つです。それから、少し具体的になるかもしれませんが、先ほどもございましたように2つ目はハザードマップをきちんと作成する、あるいは地域住民の役割を含めた防災計画をきちんと作るというのは最低限のこととして全国でやる必要があります。加えて、自治体や消防団に対する地域コミュニティの支援強化を国や自治体がきちんと行うことによって、地域防災力の向上を片一方では図っていかねばならないということが非常に重要ではないかと思います。

それともう1つは先ほども出ておりましたけれども、地域住民やそれぞれの組織対組織の情報伝達システムが非常に重要だと思います。今、知事と大臣からも手法の一端が披露されましたが、それらのことをきちんとやっていくということが極めて重要だと本日感じた次第です。

いずれにしましても、鳩山政権は新たな公共を1つの大きなテーマにしています。この新たな公共が社会を変革する、あるいは社会の1つひとつの役割を担うことが期待されているわけですから、地域を担うそれぞれが本当の意味での共同体や、あるいは支え合いといった協力原理を中心に据えた地域社会や国全体をどう作っていくのかというのが今問われていると思います。

我々連合としても、働く者の組織としてそのネットワーク、あるいはパワーを生かしながら、国や自治体と十分な連携を取り、それぞれの持ち場で特徴や得意分野がありますので、それを十分生かしながらこの種の課題に取り組んでいく。今後も地域における防災対策に連合としても力を入れていくということを最後に申し上げたいと思います。

中川：ありがとうございました。皆さんからそれぞれ取り組んでいくことについての決意表明もいただいたわけですが、少しだけ時間があります。何か最後に言い残されたことはございますか。



■ 鼎談「どうすすめるか、これからの地域防災」

中井：今、古賀さんが非常に大事なことを言われました。教育のことは私も失念しておりまして、チェックしておりませんでした。ただ、もう1つ担当している警察のほうでいきますと、自主防犯組織は今、日本中でもう5万程になってまいりました。お作りいただいて、子どもさんも巻き込んだパトロールや教育をしているところでは万引きや空き巣が圧倒的に減ります。これは非常に大きいものだと思っております。そうした意味で消防は消防、警察は警察で防災の教育を学校へお願いしていますが、トータルとしての防災、減災教育がどうなっているのか、川端さんが文部科学省大臣で連合の組織内議員ですから、すぐに聞いて連携を取って充実させていきたいと思っております。

中川：ありがとうございます。では、泉田さんは何かございますか。

泉田：今日は国のトップ、そしてまた連合のトップである古賀会長と意見交換をさせていただいたということだけでも自治体にとって大変大きなメリットがあったと思っています。ぜひともこうしたフォーマルな場やインフォーマルな場を通じて、いざ災害が起きたとき、困っている方の悩みや苦しみが1人でも減るようにやっていきたいと思っております。こうした会合をセットしていただきました全労済協会の皆様にご心より感謝を申し上げます。

中川：ありがとうございます。最後に私が申し上げる締め言葉は泉田さんからいただいたような感じがいたしますが、本当に今日は短い時間でしたけれども、お三方からいろいろなお話をいただきました。まだまだ課題が山積していることもお三方のお話からおわかりになったと思っております。ここで鼎談は終わりにさせていただきます。

今、泉田さんのお話にあったように、この3人の方はこれからいろいろな場でも情報を共有されていくと思っておりますが、このテーマについても引き続きそれぞれのお立場、それからまた連携をして、先ほどネットワークのお話もありましたが、そんな形でがんばっていただきたいと思っております。

そして先ほど話もありましたが、このような場ができたということも新しい公共の場ではないかと思っております。こんな形でお三方からお話をいただけるのも、「新しい公共」を掲げる政権ができたことも1つあるかと思っておりますが、古賀さんのお話にありました阪神・淡路大震災や中越地震、中越沖地震等でのつらい苦しい経験があって、その積み重ねの上でお話をいただけたと思っております。少しだけ最後に振り返らせていただいて、終わりにしたいと思います。

地域力が落ちてきたというお話がありました。その担い手に誰がなっていくのかということが問われています。大臣の話にもありましたが、阪神・淡路大震災以降、今までいろいろやってきたことをもう一度見直しながら、全部チェックしていきながら改善していくことが求められている時代だということも改めて確認したかと思っております。

また、経験をつないでいくことは実はなかなか難しいというご指摘もありました。災害のことはどうしてもあった方ではないとわからないことがあります。それをどのようにつないでいくのか。最後に出てきました教育の問題も含めてまだ課題があるということがわかりました。また、逆に改めて今、お伺いしたようにトップの皆さんがそうした問題意識を持っていることも確認されましたので、そうしたものも作られていくことになるのではないかと期待したいと思います。

それから、人をつなぐ、ネットワークをつないでいくこともとても大事なことだのご指

摘をいただいたと思います。そのときに政府や行政だけでなく、働く者、特に実は組合員というのは一人ひとりがサラリーマンで、地域で家庭を持つ普通の人であるわけですが、そうした人をたくさん抱えている大組織として、組織体としてだけではなく、地域の中でも果たせる役割があるだろうというのが、今の特に連合がテーマとする働く人たちのワークライフバランスの話でもあろうかと思えます。その中で防災が1つのテーマになっていくというお話もありました。また、それがいざというときの災害の対応だけでなく、その防災をキーワードにしてありとあらゆる人たちがつながることができるのではないかという指摘は私のような防災にかかわっている者として、そういった言葉がいただけたことはありがたいと思っています。

一人ひとりがいろいろな役回りを果たせることを改めて確認させていただいたかと思えますし、そんな中で縦割りをできるだけ排除して、いろいろなところで横をつないでいくきっかけに今日はなったかと思えます。また、今日のお話を聞いていただいて、皆さんもそれぞれのところでやれることをやっていくという1つの決意を持つことになっていただければと思います。また、泉田さんが最後におっしゃっていましたが、それによって1人でも悲しい思いをする人が減るような形になっていただくとすれば、今日の鼎談が役割を果たしたのではないかと思っております。

つたない司会ではありましたが、今日はこのような形で地域と防災を考えることを皆様と一緒にさせていただきました。どうもありがとうございました。

司会：中川編集長、並びに鼎談にご参加いただきました皆様方、大変ありがとうございました。



閉会挨拶

司会：閉会にあたりまして、当協会の専務理事小池正明よりごあいさつを申し上げます。

小池：全労済協会の専務理事をしております小池でございます。この講演会の閉会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日は土曜日にもかかわらず私ども全労済協会の統合5周年記念行事としてのこの記念講演会にご参加いただきまして、誠にありがとうございました。この記念講演会を成功裏に終えることができましたことを心より感謝申し上げます。

併せまして、この記念講演会に多大なるご尽力を頂戴いたしました中井大臣、泉田知事、古賀会長、並びにコーディネートしていただきました中川編集長に心より厚く御礼申し上げるところでございます。

さて、この講演会の冒頭で私どもの理事長の高木からごあいさつ申し上げましたように、全労済協会は、勤労者の福祉向上に向けての調査・研究のシンクタンク事業と併せて相互扶助事業としての共済事業を行っている公益法人でございます。

従いまして、その公益事業を通じて勤労者の福祉向上に尽くすことが全労済協会の役割であると心がけているところでございます。この5周年記念の記念行事を通じまして、勤労者の福祉向上に向けての取り組みをより一層強めたいと考えて今回のイベントを催しました。したがって、私どもの公益事業をまたさらに発展させられるように皆様方のさらなるご尽力を賜りたいとお願い申し上げます、非常に雑駁ではございますけれども、閉会のあいさつとさせていただきますと思います。本日は誠にありがとうございました。

参考資料

基調講演 資料

「大規模災害にどうやって備えるか
～二度の地震の経験から～」

泉田 裕彦 氏 新潟県 知事(中央防災会議 委員)



新潟県

大規模災害にどう やって備えるか ～二度の地震の経験から～

新潟県知事 泉田 裕彦

平成22年5月15日

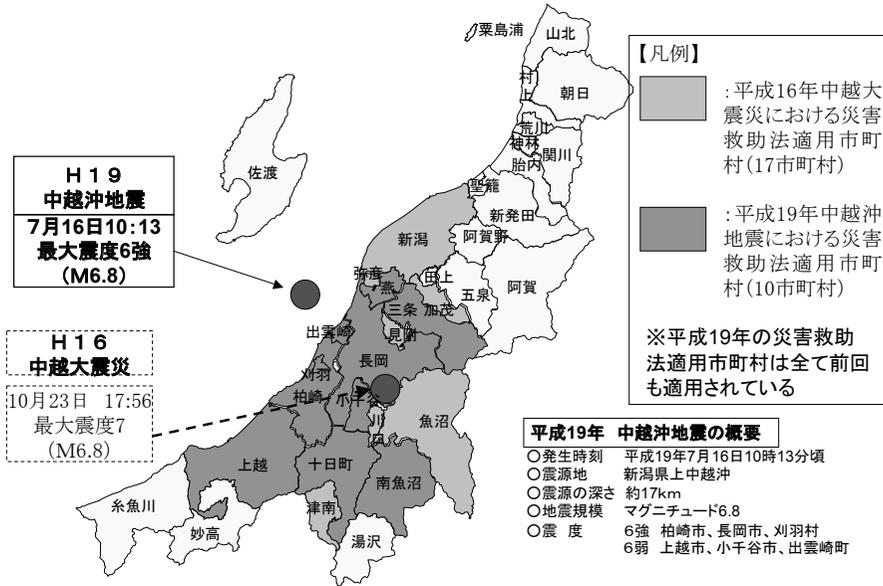
1

新潟県を襲った最近の大災害

- 新潟豪雨災害 (H. 16. 7. 13)
- 中越大震災 (H. 16. 10. 23)
- 平成18年豪雪 (H. 17～18冬)
- 中越沖地震 (H. 19. 7. 16)

2

新潟県中越地震と中越沖地震の状況



3

新潟県中越地震と中越沖地震の比較

		平成19年 新潟県中越沖地震 (平成22年3月16日現在)	平成16年 新潟県中越大震災 (平成21年10月15日最終報)
地震の概要	地震規模	マグニチュード6.8	マグニチュード6.8
	最大震度	震度6強	震度7
災害救助法適用市町村		10市町村	17市町村(合併後)
人的被害	死者(人)	15	68
	重軽傷者(人)	2,316	4,795
住家被害	全壊(棟)	1,331	3,175
ライフラインの状況	電気(停電)(戸)	約35,000 (概ね2日でほぼ復旧)	約300,000 (概ね10日でほぼ復旧)
	ガス(停止)(戸)	約35,000 (概ね40日でほぼ復旧)	約56,000 (概ね2ヶ月でほぼ復旧)
	上水道(断水)(戸)	約61,000 (概ね20日でほぼ復旧)	約130,000 (概ね1ヶ月でほぼ復旧)

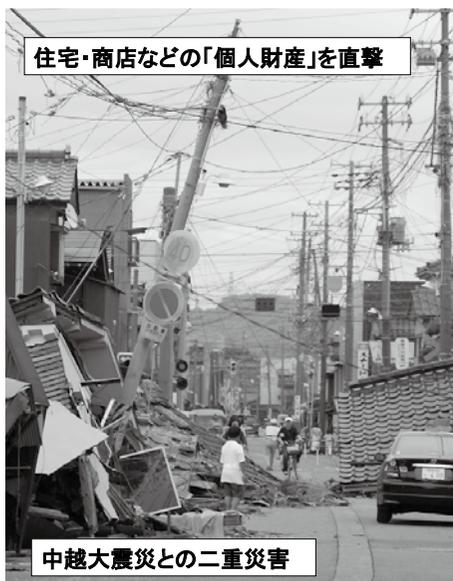
4

新潟県中越大震災の特徴



5

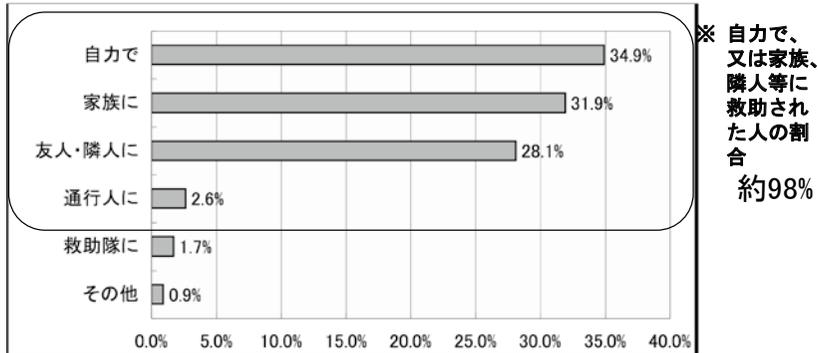
新潟県中越沖地震の特徴



6

支え合う関係づくりが 地域の防災機能を高める

生き埋めや閉じ込められた際の救助(阪神・淡路大震災)



資料：(社)日本火災学会「兵庫県南部地震における火災に関する調査報告書」

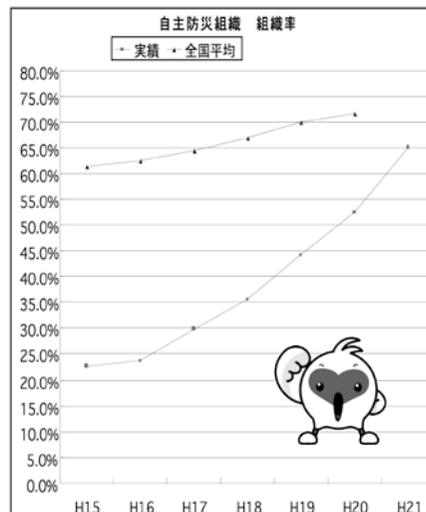
7

自主防災組織の状況

県内自主防災組織率

・・・21年4月1日現在65.1%
(組織数:3,866組織)

- ・中越大震災以前は低い数値
- ・相次いだ大災害の経験
→自助・共助の必要性の認知
- ・被災市町村を中心に、自主防災活動が活発化
- ・災害時要援護者名簿の共有
→安否確認等のため、要援護者全員の名簿の作成と共有が必要



※ 組織率 = 自主防加入世帯数÷総世帯数

8

災害時要援護者用備蓄のポイント

1 対象者の明確化

・食事制限者 ・乳幼児 ・高齢者 ・障がい者 ・食物アレルギー 等

2 必要な食料・物資及びその必要量の検討

・低タンパク質食品 ・オムツ、粉ミルク、離乳食 ・授乳室用間仕切
 ・車椅子用トイレ ・アレルギー除去食 等

3 備蓄適否の検討

・保存期限、即時入手の可否などを考慮
 （全量現物備蓄 or 一部現物備蓄 or 全量流通備蓄）
 ・流通備蓄による場合は、市町村内等の取扱企業等と協定締結

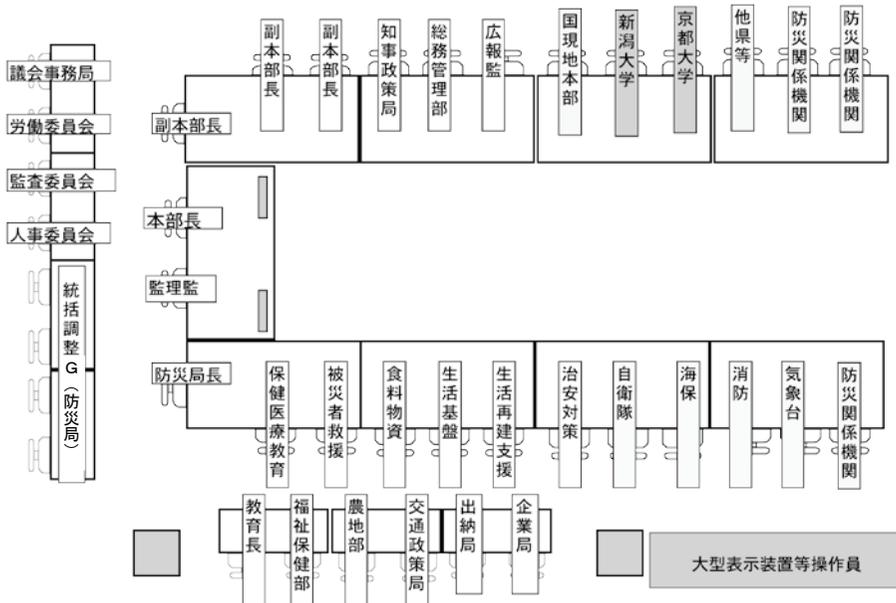
4 配布体制の構築

・避難所に備蓄
 ・市町村備蓄倉庫に備蓄 ⇒ 各避難所への配送責任者の明確化
 ・流通備蓄による調達 ⇒ 発災時に想定必要数量を即時に調達

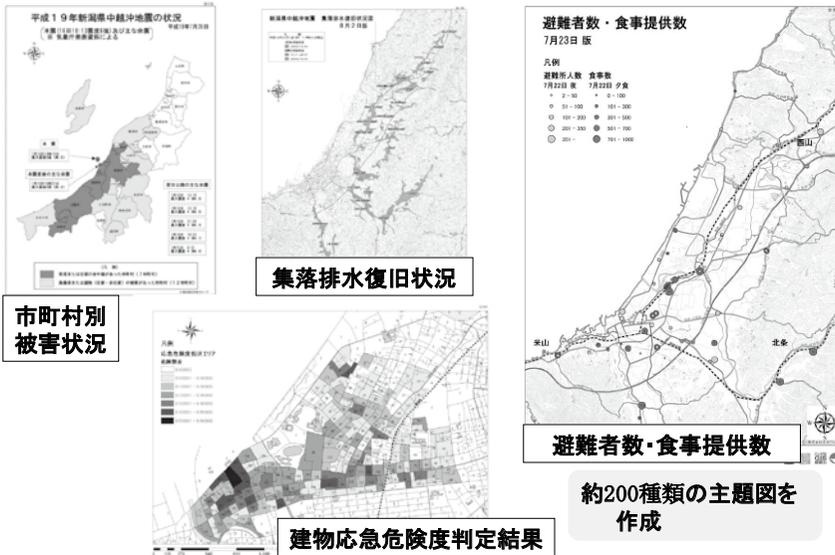
この他にも・・・

・男女両性の視点からのきめ細やかな対応が必要
 （プライバシー、更衣室・授乳室、男女別トイレ、物資）

行政と関係機関との連携・協力体制



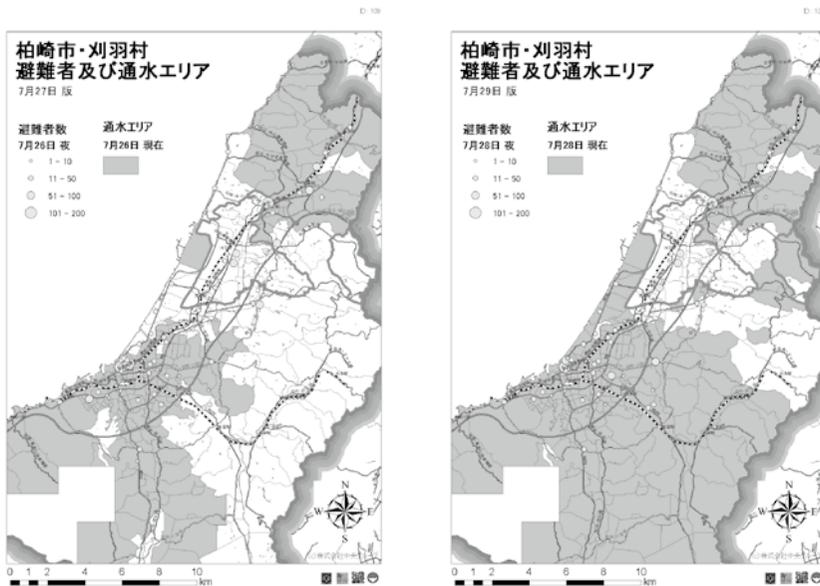
中越沖地震でのGISの活用



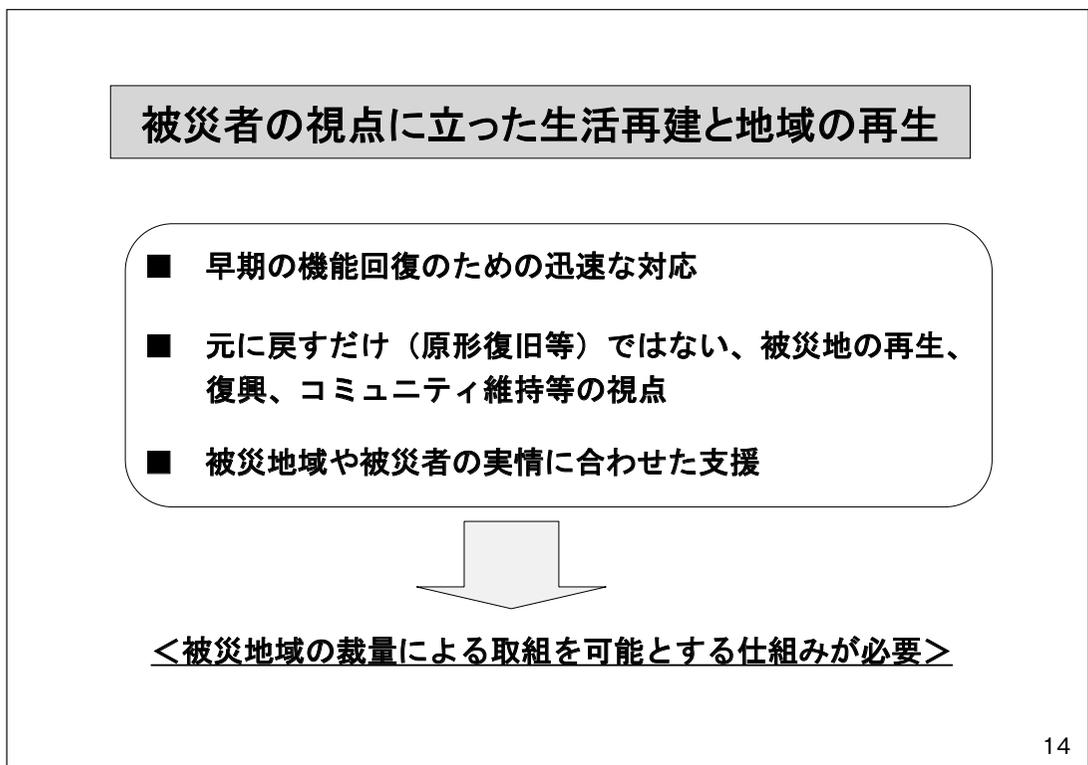
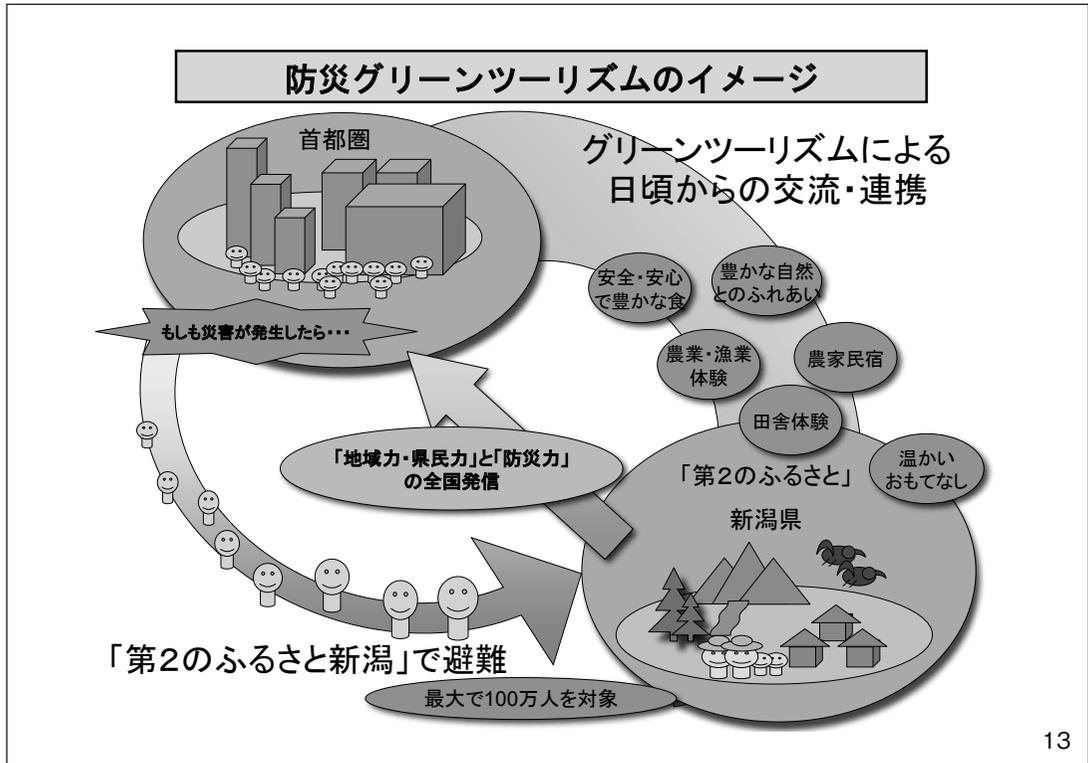
11

通水復旧図

□ 7.20～7.31 復旧するまで毎日更新 → 災害対策本部会議での状況把握に活用



12

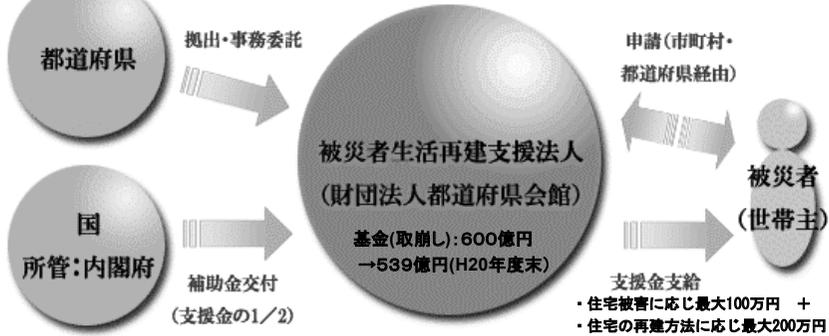


被災者生活再建支援基金に関する検討 ① ～超大規模災害への対応～

地震被災住宅の再建を支援する制度

- 地震保険・民間共済
- 兵庫県住宅再建共済
- 被災者生活再建支援制度

■ 被災者生活再建支援制度の概要



「被災者生活再建支援制度」は超大規模災害に対応できるか？

15

被災者生活再建支援基金に関する検討 ② ～超大規模災害への対応～

基本理念

災害規模等により、主体は異なる。

災害対策基本法

- 市町村 : 市町村の地域、住民の保護
- 都道府県: 都道府県の地域、住民の保護
市町村支援、総合調整
- 国 : 国土、国民の保護
組織、機能の全てをあげた万全の措置



超大規模災害は、国の別途の対応（特別立法等）が必要ではないか？

16

全労済協会 統合5周年記念
「希望のもてる社会づくり—いま、地域を考える」
記念講演会『地域と防災』

2010年7月

発行 ■ 財団法人全国勤労者福祉・共済振興協会
〒151-0053 東京都渋谷区代々木2-11-17
ラウンドクロス新宿5階
TEL：03 - 5333 - 5126
FAX：03 - 5351 - 0421

<http://www.zenroaikyoukai.or.jp>

印刷 ■ 有限会社宮田印刷

「統合5周年記念事業」報告書のご案内

全労済協会では、統合5周年記念イベントとして、これまでの研究成果をもとに、「希望のもてる社会づくり—いま、地域を考える」をテーマに、地域防災や地域活性化、そして、地域コミュニティなどについての問題を取り上げ、記念講演会とシンポジウムを2010年5月と6月に、東京及び福岡の合計4会場で開催いたしました。

その開催結果をまとめ、本冊子「地域と防災」と同様に、以下の2冊の報告書を発行しています。

◆記念講演会『地域と協同』

●基調講演「地域の自立と再生」

慶應義塾大学 法学部 教授 片山 善博氏

●鼎 談「どうつくるか、新しい地域コミュニティ」

国土交通副大臣（※2010年5月22日現在） 辻元 清美氏

慶應義塾大学 法学部 教授 片山 善博氏

労働者福祉中央協議会 会長 笹森 清氏

〈司 会〉時事通信社 編集委員 升谷 昇氏

○開催日時：福岡会場 2010年5月22日（土）13時から17時

○会 場：「都久志会館／ホール」 福岡県福岡市中央区天神4-8-10

◆シンポジウム『地域と活性化』

〈東京開催〉

●講 演「地域現場から描くソーシャルデザイン」

農水省 大臣官房 企画官 木村 俊昭氏

●パネルディスカッション「地域力の創造に向けて」

〈コーディネイター〉法政大学 現代福祉学部 教授 岡崎 昌之氏

〈パネリスト〉 能登乃國ゆするぎ塾 塾長 大湯 章吉氏

株式会社土澤まちづくり会社 専務取締役 猿舘 祐子氏

NPO法人フュージョン長池 理事長 富永 一夫氏

株式会社いろどり 代表取締役社長 横石 知二氏

○開催日時：2010年5月24日（月）13時から17時

○会 場：「全労済ホール／スペース・ゼロ」 東京都渋谷区代々木2-12-10

〈福岡開催〉

●講 演「地域現場から描くソーシャルデザイン」

農水省 大臣官房 企画官 木村 俊昭氏

●パネルディスカッション「地域力の創造に向けて」

〈コーディネイター〉法政大学 現代福祉学部 教授 岡崎 昌之氏

〈パネリスト〉 鹿屋市申良町柳谷^{やねだん} 公民館 館長 豊重 哲郎氏

NPO法人ハットウ・オンパク 運営室長 野上 泰生氏

農家レストラン「ひまわり亭」代表 本田 節氏

株式会社いろどり 代表取締役社長 横石 知二氏

○開催日時：2010年6月7日（月）13時から17時

○会 場：「アクロス福岡／国際会議場」 福岡県福岡市中央区天神1-1-1